

## 建設防災委員会記録

1. 会議の日時	令和7年9月4日（木）午前10時0分～午後1時27分
2. 会議の場所	第1委員会室
3. 会議の議事	下記のとおり
4. 出席委員の氏名	下記のとおり

## 協議事項

## (水道局)

1. 報告 令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分）  
 2. 報告 市債権の放棄について（関係分）

## (消防局)

1. 予算第21号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）  
 2. 報告 令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分）  
 3. 報告 工事請負契約の締結について（関係分）

## (危機管理局)

1. 予算第21号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）  
 2. 第69号議案 物品取得の件（簡易ベッド（避難所用））  
 3. 第70号議案 物品取得の件（間仕切りテント（避難所用））  
 4. 報告 令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分）  
 5. 報告 工事請負契約の締結について（関係分）

## (建設局)

1. 第61号議案 市道路線認定及び廃止の件  
 2. 第65号議案 国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件  
 3. 第66号議案 妙法寺川改修工事その18請負契約締結の件  
 4. 陳情第137号 王子公園再整備計画の見直しを求める陳情  
 5. 陳情第139号 王子公園に王子プール建設と地域住民説明会開催を求める陳情  
 6. 陳情第142号 王子スタジアムの移転・建設に関する説明会を迅速に開催し、王子公園再整備に関連する説明会はより広範な住民を対象として広報することを求める陳情  
 7. 報告 令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分）  
 8. 報告 工事請負契約の締結について（関係分）

## 出席委員（欠は欠席委員）

委員長 平野達司  
 副委員長 かじ幸夫

委 員 なんの ゆうこ 香 川 真 二 上 原 みなみ 細 谷 典 功  
朝 倉 えつ子 住本 かずのり 高 瀬 勝 也 坊 やすなが

## 議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（平野達司） おはようございます。ただいまから建設防災委員会を開会いたします。

本日は、9月2日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査のほか、陳情の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん及びつなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） 御異議がございませんので、許可することに決定いたしました。

次に、陳情者から口頭陳述の申出がありましたので、陳情第137号、陳情第139号及び陳情第142号について、建設局審査の冒頭に口頭陳述を聴取いたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、さよう決定いたしました。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（水道局）

○委員長（平野達司） これより水道局関係の審査を行います。

それでは、報告事項2件について、一括して当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○藤原水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の委員会資料により、報告2件につきまして一括して御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告のうち、水道局関係分につきまして御説明申し上げます。

令和6年度神戸市水道事業会計予算繰越計算書でございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額を記載しております。建設改良費のうち、令和7年度へ繰越しとなる事業は、表の左から3列目、事業名の欄にございますように、基幹施設整備工事、配水管整備増強工事、開発団地等施設工事、貯水配水施設改良工事の4事業でございます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。金額は100万円未満を省略させていただきます。これら4事業の予算計上額は205億5,400万円、これに対する年度内の支払義務発生額は122億4,300万円、翌年度繰越額は67億5,300万円でございます。

繰越額の財源内訳でございますが、国庫支出金が1億2,100万円、企業債が23億円、その他の留保資金が43億3,100万円でございます。

繰越しの理由は、いずれも工程調整のためでございます。

2ページには、繰越明細書を記載しておりますので御参照ください。

3ページを御覧ください。

報告、市債権の放棄のうち、水道局関係分につきまして御説明申し上げます。

神戸市債権の管理に関する条例第16条に基づき、放棄した債権は、表の左から3列目、債権の名称の欄にございますように、給水収益といたしまして水道料金、給水装置修繕受託収益といたしまして民間企業等の過失により生じた給配水管の損傷に係る修繕費用、弁償金といたしまして水道メーターの亡失等に係る費用となってございます。

これら未収債権の合計金額は800万円でございます。

なお、件数につきましては、それぞれ納付書ベースの延べ件数を記載してございます。

以上、報告2件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、報告事項、令和6年度神戸市各会計予算繰越の報告についてのうち、水道局関係について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、報告事項、市債権の放棄についてのうち水道局関係について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、この際、水道局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、水道局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の消防局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので、御了承願います。

（午前10時5分休憩）

（午前10時8分再開）

（消防局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより消防局関係の審査を行います。

それでは、議案1件及び報告事項2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

（「起立、礼、直れ、着席。」の声あり）

局長、着席されたままで結構でございます。

○栗岡消防局長 消防局の栗岡でございます。本日はよろしくお願いいたします。失礼して着座にて御説明申し上げます。

それでは、議案1件、報告2件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料2ページを御覧ください。

予算第21号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、消防局関係分につきまして御説明申し上げます。金額については、1万円未満を切り捨てて御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

1歳入歳出補正予算額一覧表ですが、補正予算額につきましては、歳入合計が500万円、歳出合計が6,218万円でございます。

2歳入予算でございますが、第25款市債において、500万円を増額しようとするものでございます。

4ページを御覧ください。

3歳出予算でございますが、第12款消防費、第1項消防費を6,218万円増額しようとするものでございます。

内訳は、大規模林野火災への対応に必要な資機材の調達、消防団員に貸与する個人装備品の充実、市民による初期消火体制の強化でございます。

5ページを御覧ください。

令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、消防局関係分につきまして御説明申し上げます。

6ページを御覧ください。

令和6年度神戸市一般会計予算繰越明許費繰越計算書ですが、第12款消防費、第1項消防費において、消防団施設等整備に係る経費5,300万円を、灘消防署建て替えに係る経費6,234万円を、消防庁舎整備に係る経費5,597万円を、危機管理センター4号館改修に係る経費795万円を、職員用施設整備に係る経費4,703万円を、救急情報システム整備に係る経費8,136万円を、救急体制強化に係る経費3,951万円を、令和7年度に繰り越したものでございます。

繰越額の合計は、表の合計欄にございますように、3億4,718万円となってございます。下段の表に繰越しの内容を記載しておりますので、後ほど御確認ください。

7ページを御覧ください。

工事請負契約の締結について報告をいたします。

8ページを御覧ください。

2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約について、令和7年6月1日から令和7年7月31日の期間における当該契約は、市民防災総合センター本館等内装改修他工事の1件でございます。

以上で、議案1件、報告2件の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、予算第21号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、消防局関係について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（高瀬勝也） 質問というよりは確認をさせていただきたいんですけども、第3目消防団費で個人装備品の充実ということ、約2,000万の補正予算が組まれていますけれども、これはどういう内容になるんでしょうか。

○栗岡消防局長 御質問がありました消防団員に対する個人装備品の貸与でございますけれども、

昨年、消防団の団員が減少している傾向の中で、いかにしてその消防団の体制を強化していくかということにつきまして、消防団長・支団長23名の皆さんで御検討いただきました。その際に、消防団の現状につきまして、いろんなお声を聞かせていただきました、アンケートを含めて。そういう中で、消防団の皆さんからのお声として一番大きかったのが、消防団の被服——作業服でありますとか、ベルト・手袋、こういったものに対する更新が十分ではないのではないかというお声をいただきました。3割ぐらいの方からのお声をいただきましたので、その分につきまして、しっかりと汚損・破損がひどい場合につきまして、新しく我々のほうから貸与をさせていただきたいということで、消防団活動を行う上で、しっかりと安全性を確保し、また消防団の方々にとつても、モチベーションと言いますか、やる気が出るということも含めて、そういう個人装備品を今回、補正予算に上げさせていただきまして、更新、それから汚損につきましての対応をさせていただきたいということで、補正予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（高瀬勝也） ありがとうございます。これは予算的には、全員分かどうか分かりませんけれども、希望者の方に対して支給をするというような考え方なのか、あるいは全員一律にこんだけですと、サイズをちゃんと言うてねというようなことになるのか、どちらなんでしょうか。

○栗岡消防局長 配布の考え方でございますけれども、先ほど申しましたように、消防団の方からの御要望があったということで、その個人装備品つきまして、我々のほうでも一定貸与の基準というのを設けておりまして、作業服等につきましては、1人の消防団の方につきまして2着をお渡ししているというのが現状であります。

そういうことを現状、皆さんにお持ちかどうかということを、団員の方1人1人にアンケートという形で調査をさせていただきまして、その中で3割の方が不足をしているという、汚損・破損等で更新が必要であるという結果が得られましたので、そこにつきましては我々のほうで貸与をさせていただいている基準数に見合うような形でお渡しをさせていただくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（高瀬勝也） したがって、もう既に2着持っているとか、仮に1着でも別に要りませんという方には、もう貸与しないというような考え方でよろしいですか。

○栗岡消防局長 今回あくまでもこの4月から6月頃にかけまして調査をしたんですけれども、その結果に基づいて必要であるという方に対しての更新ということで考えてございます。

また、次年度以降につきましても、その消防団の個人装備品の汚損・破損の状況については調査をさせていただきまして、汚損・破損で更新が必要な場合は、新たに配布をさせていただく予定にしてございます。

以上でございます。

○委員長（平野達司） 他にございませんでしょうか。

○委員（坊 やすなが） 今、高瀬委員のほうからもお話をありがとうございましたが、以前から指摘しておりました消防団の装備と衣服も含めて、これで補正予算に上げていただいたということだと認識をしておりますけれども、十分かなというところには少しまだ疑問もございまして、服なんかは分かりやすい話ですけれども、活動するに当たって、いろんな装備品プラスそれに関連するものというのがあると思うんですけども、例えばホースを干すところであったり、それから実際詰めている場所について、やはり一定の安全対策というものは進めていただいている——私が指摘し

たところは進めていただいたと思うんですが、やはりその辺、この際、点検をしていただいて、特にホースを干す場合なんていうのは、高いところまで危険を冒して上がっていっているというところもまだ残っているのではないかというふうなことも思いますし、火の見やぐら自体が老朽化をしている中で、安全チェックができているのかというところもありますので、これまでなかなか言ってもできていなかった部分ですから、この際しっかりとそういう安全対策についてはチェックをした中で、改良・改善するところはすぐにしていくという、この次の来年度予算も見据えて、そういう計画を立てて、もうそういうのは一旦解消してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○栗岡消防局長 消防団の活動する上で必要となります詰所でありますとか、消防団詰所、器具庫、またホース干し塔、こういったものにつきましては、市内にかなりの数がございまして、坊委員から御指摘がございましたように、やはり一定老朽化をしておるというところもございます。さびて非常に使用に耐えないような状況になっているというのもございまして、こういったものにつきましては、団員の方からの要望等を各署のほうでお聞きをさせていただいて、その見合う形の補修を我々本部のほうでも検討して、対応を進めているところでございます。

しかしながら、十分に全ての声に対応しきれているかと言いますと、そうではない部分もございますので、我々の把握している範囲においては、今、優先順位をつけまして、優先度の高いものから今年度、補修・修繕等も進めております。

これまでも過去5年間で60件を超える補修を進めておりますけれども、委員から御指摘いただきましたように、しっかりとこれから来年度に向けて、消防団の詰所、それからホース干し塔に対する安全対策、こちらにつきましても予算措置ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（坊 やすなが） そうするということなんで、特に言うことはないんですけども、もう1つちょっとよく考えてほしいのは、これまで長年にわたっている体質——組織の中の体質、これが今と合っているのかいないのかというところもチェックしてほしいんです。これは、例えば今のお話ですけども、備品を替えてほしいと言いながら、もう何年も何年もほったらかしとは言いませんが、待ってくれ待ってくれということで、一向に進んでない、改善してなかったということを結構聞いてるわけです。これはやっぱり組織の体質の部分というのがあるんじやないかと。もっと答え方もあるはずですし、どうやって言われてることをこなしていくかという、その仕事の手順なんかもあると思うので、ちょっとその辺の近代化ですね、時代に合った形になるように、1回それもチェックをして、見直してほしいなど。特に皆さん方がおっしゃるように、命に関わる、直結するようなお仕事をされているわけですから、その辺の部分ですね、しっかりとやってほしいと思いますが、いかがですか。

○栗岡消防局長 坊委員御指摘のように、団員の皆さんのお声を全てお聞きできているかと言いますと、十分でない部分もあるんではないかと。団員個人の方の御意見なのか、それとも消防団としての総意の御意見なのかというところもありまして、そこの部分と、あと予算上の制約等もございまして、しっかりと対応しきれていないというふうな部分があるんではないかというふうに思います。

そこは消防団の皆さんと我々とがしっかりとコミュニケーションを密にして、風通しをよくして、その御要望に対しての対応ができるような形で、組織のほうもしていきたいというふうに思

っております。

以上でございます。

○委員（坊 やすなが） 半分はお答えいただいたんですが、要はその組織自体の体質、それが全て悪いわけじゃないんです。いい時代にはそれに合っていたわけですけれども、時代が変わっているにもかかわらず、昔のままの体質であるという部分、それが今にとってはよろしくないんじゃないかという部分も合わせてチェックしてほしいというお話を今させていただいたんです。

○栗岡消防局長 時代の変化に合わせた形での対応ということについても、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、報告事項、令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、消防局関係について御質疑ございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、報告事項、工事請負契約の締結についてのうち消防局関係について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、この際、消防局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（香川真二） よろしくお願ひします。まず、先日の全国消防救助技術大会でしたね、神戸のほうで開催していただきまして、たくさんの方にお越しいただいて、本当に盛り上がった大会でよかったです。感想ですけど、私もあれ実際見させてもらって、綱渡りぐらいできるんちゃうかなというのも思っていますんで、また機会があれば、ぜひ体験させていただきたいと思います。

皆さんのやはりふだんの訓練、本当に技術を高められているというのは、やっぱり有事のときに、火事のときとか、そういうときに発揮されるものだとは思っておるんですが、先月、大阪の道頓堀の火災では、大阪市の消防職員がお2人亡くなられたというふうな、本当に痛ましい事故がありました。

報道等で私の知る限り、その建物の構造に少し特徴があったというようなところ、あと看板が2つのビルにまたがってというのと、あと素材がいろいろ特殊なちょっと素材を使ってなかつたというふうな報道がありましたけど、ああいう事故をやはり我々としては教訓にしないといけないと思って、神戸ではそういうのを起こさないようにしていただきたいと思っているんですが、その点、消防局のほうで、状況をどのように把握されているのかということと、あと神戸市内の状況等、分かれば併せて伺いたいと思います。お願ひいたします。

○馬場消防局予防部長 大阪の火災の件でございます。まずは、このたび火災において亡くなられました大阪市消防局の消防職員2名の方の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様方へ謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。

先ほど委員のほうからございましたが、現在、状況の把握につきましては、大阪市消防局のほうで綿密な調査・検討しているというようなことでございまして、大きく公表はされてないというところでございます。したがいまして、情報として我々が保有しておりますのは、皆様方がお

持ちの新聞、それからマスコミ関係の情報とほぼ変わらないような情報を持っているということが前提になっておるかと思います。

概要につきましては、皆様よく御存じかと思いますので、御説明は控えさせていただきたいと思いますけれども、今回類似のような災害が発生して、市民の皆様、それから我々の活動においても非常に重大な問題が生じているということもございますので、今回、神戸市内にある類似の雑居ビルにつきまして、優先的に査察ということで、全市に査察するようにということで通知をさせていただいております。

今、神戸市内におきましては、もともとそういう建物については、自動火災報知設備とかを付けていただかないといけないんですが、今我々の把握している中では、未設置とか、そういう違反はないというふうに考えておるところでございます。

また、神戸市、これずっと繁華街もよく見るんですけれども、そういう中で壁面を大阪のように大部分を覆っているような広告物が存在するような雑居ビルというのは、今のところ神戸市では確認されてないのかなというような把握をしているところでございます。

本件の火災を受けまして、今調査中ですので、具体的なお話はちょっとすることはできないんですけれども、類似火災の発生防止、それから消防隊員もできれば一緒に見ていただくというようなことも取り組んでおりますので、我々の事故も防止したいというふうに考えておるところでございます。

今回、先ほど委員のほうからもございました屋外広告物の延焼危険につきまして、様々な観点から意見が出ているということも我々承知しております。ただ、現時点では屋外広告物の火災危険について、具体的にどうなっているからどうだというようなことは申し上げることができないというふうに考えておりまして、今回大阪で事故調査委員会が立ち上げられて、火災の原因でありますとか、延焼の経路、そういった状況につきまして詳細な調査・検討がなされているということを伺っておりますので、その状況、結果の報告を踏まえまして、これからできることがあれば、必要な対策を取ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。ぜひ調査していただいて、そういうふうな未然に防げるところはやっていただくことと、あとやっぱり職員の方が火事を消火するという気持ちがすごく高まって、恐らくそういう危険なところにも入っていくんだとは思うんですけど、そういったところもまず命を守るというのが一番だと私は思っていますので、もう本当に日頃皆さん、訓練も肉体的にも精神的にもされていると思いますけど、ぜひまた研さんしていただいて、こういった事故が起こらないようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

もう1点が、これもちょっと新聞報道で見て、私ちょっと気になるところなんで、今回質問させてもらうんですけど、消防団員の方の報酬です。それが一部、団のほうに天引きで徴収されるんですかね、そういった実態がいろいろと消防団によっては違ったみたいなんんですけど、そういう徴収があまり好ましくないじゃないかというような報道であったり、あと会計報告がされていないような、その徴収された費用に対して、使われたその会計報告がされてないというふうな、そういった報道等があったんですが、この辺り、局長のコメントが新聞に載っていたのかな、一応調査をするみたいな話だったと思うんですけど、調査されて、その実態が報道とちゃんと合ってるのかどうかとか、その辺、報道以降の状況を教えていただきたいと思うんですが、よろしくお願ひいたします。

○定岡消防局警防部長 消防団親睦会でございますけども、消防団は平時・非常時間わず地域に密着して住民の安全・安心を守るという、非常に重要な役割を担ってございます。そういった消防団として活動する中で、消防団員間のコミュニケーションを円滑にして、団結力強化のためということで、ふだんの会議、訓練時のお弁当とかお茶代、慶弔費であったりとか、懇親会等に必要な費用を集めて、親睦会として運営していると聞いてございます。

このたびでございますけども、7月10日の新聞報道を受けまして、団長・支団長が全225分団・班に聞き取りを行いました。その結果、一部の消防団——22の分団・班において会計報告を実施していなかったことが分かったということでございます。

以上です。

○委員（香川真二） ちょっと細かいところを聞かせていただきたいんですけど、その消防団員の方に個人に報酬が払われていると思うんです。それを団のほうで徴収するというふうなこと、これはよくある親睦会費とかでもあるとは思うんですけど、皆さん徴収されるということに対しての承諾とか、そういうのはされて——例えば何か紙面を交わしたりなんかして、徴収されているというような、そういう認識でいいですか。

○定岡消防局警防部長 親睦会費につきましては、先ほどのように懇親会であったりとか、必要な経費ということで、団員の皆様がしっかりと話し合って、納得していただいた額を納得していただいた方法で徴収するということで、現在やっているというふうに認識してございます。

○委員（香川真二） 分かりました。そうすると、あとは課題となってくるのは、この会計報告のところだと思いますので、この辺りはしっかりと会計報告がなされて、何にお金がどれぐらい使われたか、使わなかつたらそれを返還するとか、そういった方法を取っていただくというふうな指導をしていただけたらと思いますので、その辺りはもうされる予定——その辺ちょっとお聞かせください。

○定岡消防局警防部長 先ほども申しましたけれども、団長・支団長に集まつていただきまして、会議のほうを開催をさせていただきました。その会議の中で、会計報告をしっかりと行うことのほか、1人1人丁寧に分かりやすく親睦会について説明していただくということを話し合いまして、今後各団に持ち帰つて実践することというふうになってございます。そのように指導をさせていただきました。

今後とも引き続き、適切な運営に努めていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（香川真二） 分かりました。ありがとうございます。ちょっと何か昔の風習とかがもし残っていて、無理やりでもお金を徴収されていて、嫌な思いをされている方がおられるんじゃないとか、あと何か会計報告がされてなくて、何か別のことにお金を使われているんじゃないとかいうふうな、ちょっと報道からそういった印象を持ちましたんで、そういうことが今後ないようにというか、ないとは思いますが、そういうのをちょっとまた皆さんの方でチェックしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（上原みなみ） デイタイム救急隊についてお伺いいたします。

救急出動の件数を見ますと、やはり神戸市も全国と同じように、日中の救急需要が多いという

傾向が明らかになっています。その需要に応えることに加えて、育児や介護などで24時間勤務が難しい職員が柔軟に働くことができ、また職務を継続できるというメリットがあります。

ただ現状では、希望を優先したものではない異動だと聞きましたので、今後はやはり救急救命士の資格を持つ女性職員の方々が、育児中も技術や知識を生かすことができるよう、異動希望を踏まえた配置を推進すべきではないでしょうか。

○丹沢消防局総務部長 デイタイム救急隊への女性職員の配置についての御質問でございますが、まずデイタイム救急隊、こちらの勤務体制でございますが、朝の8時45分から17時30分までということで、ただ土・日・祝の勤務があるという、こういう変則毎日勤務形態というのを取ってございます。

今、委員の御指摘のとおり、育児とか介護といった、こういったライフイベントに応じた多様な働き方ということにつながるようなものであるということは、我々も認識しているところでございます。

現在、このデイタイム救急隊でございますが、長田消防署とそれから西消防署の岩岡救急ステーションのこちらに2隊ございまして、現在のところは女性職員の配置はないというような状況でございます。

ただ、我々の職員の配置に際しましては、毎年全職員に対して意向調査のほうは実施しております、女性職員、現在79名おりますが、こちらにつきましても全て希望職務等について確認をし、反映できるところは人事配置の参考とさせていただいているところでございます。

実際のところなんですかけれども、育児を行っている女性職員の方なんですが、現在やっぱりこの育児部分休業であるとか、育児部分休暇ですね、今年から新しくできた制度ですが、あるいはフレックスといった制度を活用されておりまして、やっぱり自分自身で業務をコントロールしやすいというようなことをちょっと優先されるということで、土・日勤務のない総務部門であるとか、あるいは査察業務などの火災予防業務を希望されることが多いという傾向がございます。

そうは言いましても、今後も女性職員を含めて全職員に対して意向調査をしっかりと行いまして、デイタイム救急隊への異動希望の有無についても確認はしていこうと思っております。その上で育児中・介護中の職員がこれまで培った救急キャリア、あるいは知識・技術を生かしながら、柔軟に働き方が選択できるように、我々のほうも人事配置について配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（上原みなみ） 多分希望者も一定おられるように思いますので、逆に希望しない方がそういう異動でデイタイム勤務にならないようにも配慮していただきたいというふうに思います。

次に、防災ジュニアチームについてお伺いします。

令和5年度に結成をされて、そして、その防災ジュニアチームの手引きというのを防コミなどに配布されたというふうにお聞きしましたけれども、私もこの事業をあまり知らなかったんです。うちの地域の防コミとかも結構活動をされているんですけども、やはりそういう募集をしていますというような案内も一切回覧でも回ってきていませんので、やはりまだまだ知らない人たちが多いんじゃないかと思います。

学校——小学校向けとかに配布されても、やっぱり保護者の方々が見ないと、どうしてもあまり興味を持たないということもありますし、もう一つ何をするんだろうという分かりにくさが

すごくあるんです。

私、1つ提案なんですけれども、やっぱり防災士の資格取得の助成というのを神戸市は他局ですけどやっていますので、それとあわせて子供たちにも防災士を取ってもらおう、取ってみよう、神戸市で試験の費用を助成していますというようなことを併せて案内すると、すごく興味を持つと思うんです。

防災士というのは、年齢も学歴も何も受験資格はありませんので、子供たちで、しかも最年少の防災士が神戸市から誕生したというのはすごくニュースになりますので、一度御検討いただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○馬場消防局予防部長 上原委員のほうから貴重な御提案いただきました。神戸市におきまして、今危機管理局のほうで防災士の資格を取得していただくというようなことで取り組んでいるところでございますが、防災士の資格に当たりまして、まずは講習会を受けないといけないという方がございます。それを受けさせていただくことと、それをクリアしてから試験を受けていただくというような流れになってございますので、その辺の流れも踏まえながら、講習会はやはりちょっと長期になるかと思いますので、ジュニアチームの皆様方、受けていただいて、今後担っていただく方ですので、そういう方々がどんどんそういう希望を出していただくのは非常にいいことかと思っておりますので、今後、どういうやり方があるのかというのを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

ジュニアチームにつきましては、現在29チームがございまして、昨年度も全国の防災ジュニアチームと言いますか、防災を担っている子供たちが一堂に会しまして、神戸市のほうで全国大会を開催しまして、我々のジュニアチームが10チーム参加するというようなことでございます。今年はそれを受け、11月1日にB E B O S A I ということで、子供たちを集めてみんなで交流をしながら防災の意識を高めていただこうというような、そういう取組もしようと考えてございますので、様々な視点から、これから神戸の防災を担っていただく方々ですので、もっともっと活性化できるようにということで取り組んでまいりたい。それと広報につきましても、市民の皆様によく周知できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（上原みなみ） 非常にいい取組だと思いますので、ぜひ市民の皆さんにも知っていただきたい、そして、全国からもやはり注目されるという、そういう視点で御検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、消防局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。（「起立、礼、直れ」の声あり）

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の危機管理局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので、御了承お願いします。

（午前10時41分休憩）

（午前10時43分再開）

（危機管理局）

○委員長（平野達司） これより危機管理局関係の審査を行います。

それでは、議案3件及び報告事項2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。  
局長。

○上山危機管理監兼危機管理局長 危機管理監兼危機管理局長の上山でございます。よろしくお願  
いいたします。

○委員長（平野達司） 着席のままで結構です。

○上山危機管理監兼危機管理局長 着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の建設防災委員会資料によりまして、議案3件、報告2件につきまして御説  
明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

I 予算第21号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、危機管理局関係分につきまして  
御説明申し上げます。

1歳入歳出補正予算でございますが、表の最下段にありますように、歳出合計で6,500万円を  
増額しようとするものでございます。

2歳出補正予算の説明でございますが、第2款総務費、第1項総務費として6,500万円を増額  
しようとするもので、市直営防犯カメラの増設等に係る費用でございます。

2ページを御覧ください。

II 第69号議案物品取得の件（簡易ベッド（避難所用））につきまして御説明申し上げます。

本議案は、避難所用物品として簡易ベッド（避難所用）を買い入れるものでございます。買入  
価格は4,785万円で、売渡人は株式会社電池屋でございます。

3ページに簡易ベッドの調達概要を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、4ページを御覧ください。

III 第70号議案物品取得の件（間仕切りテント（避難所用））につきまして御説明申し上げます。

本議案は、避難所用物品として、間仕切りテント（避難所用）を買い入れるものでございます。  
買入価格は6,979万5,000円で、売渡人は株式会社吉岡商店でございます。

5ページに間仕切りテントの調達概要を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

6ページを御覧ください。

IV 報告、令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について、危機管理局関係分につきまして  
御説明申し上げます。

令和6年度神戸市一般会計予算繰明許費繰越し計算書でございますが、第2款総務費、第1項  
総務費において、防災士資格取得助成、避難所開設運営、避難所運営物資確保をはじめ、8ペー  
ジに参りまして、防災指令等発令基準検討等、防災行政無線維持管理等、計13事業をそれぞれ繰  
越し、翌年度繰越し額は、表の合計欄にありますとおり、合計11億5,670万7,000円となっておりま  
す。

10ページを御覧ください。

V 報告、工事請負契約の締結についてでございますが、令和7年7月1日から7月31日までの

期間における該当契約は、令和7年度神戸市カメラ「見る＆守る」設置業務の1件でございます。

以上で、議案3件、報告2件についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、予算第21号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、危機管理関係分について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、第69号議案及び第70号議案は、いずれも避難所の物品取得に関する議案でありますので、一括して質疑を行いたいというふうに思います。

それでは、第69号議案物品取得の件（簡易ベッド（避難所用））及び第70号議案物品取得の件（間仕切りテント（避難所用））について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（香川真二） 第69号議案の簡易ベッドの購入についてちょっと聞きたいんですけども、これ壳渡人と読むんですかね、電池屋さんというのは東京の会社じゃないですか。こういう簡易ベッドというのは、ちょっとどういうものか分からぬから、こういうの神戸市で調達できなかつたのかというふうに、そういう疑問を持ちまして、それが特殊なものなので、それをわざわざ東京というか全国規模に発注かけたのかと思って、ちょっとその辺り、購入の経緯とかというのが分かれば、なぜこの会社になったのかとかいうのを分かれば教えていただきたいと思います。

○加古危機管理局副局長 簡易ベッド等の購入の経緯ということでございます。これにつきましては、神戸市の一般的なその発注のルールに基づいて発注をかけたということでございまして、結果的に入札ということですので、価格が一番低かったということで、今回の業者を選んだということでございます。

○委員（香川真二） ちょっと深く聞きたいんですけど、特殊なベッドではなくて、神戸市内の業者でも、扱いをされているようなベッドというふうな認識でよろしいですか、これは。

○加古危機管理局副局長 神戸市の業者がこういうベッドを調達できるかどうか、ちょっとつぶさに確認はしてないですけれども、基本的にはどう言うんですか、割と簡単に組み立てられるような、そういうベッドでございますし、間仕切りテントにつきましても、同じような簡易なものでございますので、それほど限られた業者ではないのかというふうには思っております。

○委員（香川真二） 分かりました。この辺り私もちょっとこの入札の制度は詳しくないので、想像でちょっと話しているのかもしれないんですけど、できたら神戸市内の業者がこういうふうなところに関わっていただければいいかと思うんですが、一方で、やっぱりそうすると、逆に競争が働かなくなつて、高いものを神戸市が購入させられてしまうというのも1つの問題だと思いますので、1つ勉強になりました。また深く勉強します。ありがとうございます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（上原みなみ） 今の件に関してなんですけども、やはりあまり造りが難しいものではない一般的なものだとするならば、よく入札の際に、関連の事業者に声をかけて入札を知らせるということはされてるというのは事実だと思います。そういうことは市内の事業者にされたんでしょうか。また、応募はあったんでしょうか。

○大西危機管理局課長 ただいまの御質問ですけども、まず、契約自体の話、市内業者にお声がけしたのかということですけども、今回の契約に関しては個別にはさせていただいていませんが、

まず対象商品の選定に当たりまして、どういった商品があるのかということについては、市内事業者の方にも確認をさせていただいた上でさせていただいておりまして、契約自体が今回の金額が高いということで、WTOの関係になっておりますので、諸条件の部分について市内事業者に限らず、広く出さないといけないという、こちらのルールのほうでさせていただいたという形になっております。

入札自体の部分では、市内に居を構える事業者の方からも、一応応募のほうはございました。以上でございます。

○委員（上原みなみ） 分かりました。適正にされているということは承知しているんですけども、やはり私たちの思いとしては、できれば市内の事業者に取っていただきたかったなという。市内経済循環を考えていますので、今後も何か市内の事業所でできそうなことがあれば、まずはお知らせするという、やはりホームページに載せていても見ない事業者が多いですから、見る事業者は毎回見るんです。でも見ない人はもう一切見なくて、そんな公募があったのということを後になつて知ることになるとやっぱりよくないですから、そういうこともきちんと検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 今の関連なんんですけど、応募はあったというふうにお答えいただいていて、その前に副局長が、その入札で価格で決まったということで言えば、価格が合わなかつたという、要は、低いところを選ぶわけですよね。でも、市内業者を選ぼうというのも、多分ルールとしてあったと思うんですけども、その点でやっぱりもっと積極的に入札していこうというか、そういう点ではいかがですか。

○加古危機管理局副局長 繰り返しになりますけども、やはり発注につきましては神戸市全体のルールがございますので、まずはそれにのっとってやっていくと。

今いろいろと御意見いただいたように、市内経済の活性化というのも確かに大事なことでございます。その辺りにつきましては、今の御指摘も踏まえまして、その発注の際に何かこうできることがないかということにつきましては、行財政局等とも相談したりということはしてまいりたいと思います。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、報告事項、令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、危機管理関係分について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、報告事項、工事請負契約締結についてのうち、危機管理関係分について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、この際、危機管理局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、危機管理局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の建設局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので、御了承お願ひします。

（午前10時55分休憩）

（午前10時58分再開）

（建設局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより建設局関係の審査を行います。

まず、口頭陳述の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。陳述の際は、最初にお住まいの区と氏名をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるようよろしくお願ひいたします。

それでは、陳情第137号について口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の柳澤さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 私は灘区在住、柳澤由美子と申します。今年78歳です。1947年、昭和22年生まれです。

神戸市には、古いのですが、1957年、昭和32年から住んでいます。途中で14年間、神戸市を離れていますから、54年間住んでいることになります。

古い話で恐縮ですが、67年前——1958年、その1～2年前より神戸の王子公園の夜桜見物がきれいで評判になり、両親が夜桜見物に連れてきてくれました。とてもきれいでしたし、多くの人が見物に来ていました。67年前のことです。

今年4月、久しぶりに王子公園夜桜見物通り抜けを最初から最後まで見ました。若い家族連れも多く、また、他府県ナンバーの車も多く見受けられ、正解だったと思います。もしこの夜桜見物が、私が見た67年前よりずっと行われていたのでしたら、歴史を感じますし、担当者も御苦労されたと思います。

神戸市が今進めています大学誘致を伴った再整備計画について、私の意見を申し上げさせてください。

国際性や多様性を高める特色ある大学を誘致とうたっていますが、国際性なら、もう既に神戸港や神戸空港がありますので、十分にそれらが寄与していると考えます。また、多様性ですが、神戸市には現在18の大学と4つの短期大学、1つの高等専門学校が存在し、また王子公園の周囲には小学校・中学校・高等学校が多数あります。

論点を変えますが、今、神戸市の人口は約150万人です。日本の人口の約30%が65歳以上のいわゆる年金生活者である高齢者ですので、神戸市には約45万人の高齢者がおられることになります。高齢者といえども、たまには子や孫・友人・知人・近隣者と触れ合い、話し合い、またスポーツをしたり、豊かな自然の下で集うことは必要ですし、楽しいこともあります。

しかし、王子公園が定員4,000人の大学が入ることで、公園の半分ぐらいは大学のキャンパス化するのはごく自然であり、目に見えています。

何しろ4,000人定員です。今まででは静かな、また若者には欠かせない運動する場、子供たちに

はプールや遊園地で戸外で遊ぶ場があった王子公園が狭くなり、子供たちにはプールも遊園地もなくなります。若者が利用していた競技場も小さくなり、サブグラウンドはなくなります。テニスコートは、サブグラウンドを取り壊して造った3階建て立体駐車場の屋上に2面のみできる予定です。

市民のための運動もできて、憩える場であったものをどうして小さくするのですか。できれば45万人もいる高齢者も使え、老若男女が使える公園にしてください。

戦後80年、やっと少し市民もゆとりを持ってきました。市民に親しまれる公園を今造らなければどうするのですか。みんなが使える公園を造ることが活性化につながりますし、この道が最適と思います。

以上、委員の皆様におかれましては、陳情の趣旨を十分にお酌み取りいただき、審議、採択されますようにお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） どうも御苦労さまでした。

それでは、次に、陳情第139号について口頭陳述の聴取をいたします。

陳述人の坂口さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 私は、灘区の坂口美紀です。私の両親は神戸で子育てを望み、私は神戸で育ちました。

その後結婚、主人の転勤で神戸を離れましたが、私も神戸で子育てを望み、神戸に戻りました。ですから、神戸以外の生活を経験して、改めて神戸が好きだった市民ですが、王子公園再整備の内容があまりにも市民・住民の望む再整備でないため、見直してほしいと考えています。

自分が子供のときも子育てのときも、王子動物園と王子プールは身近にあり、よく行きました。昔は王子プールのほかに、灘区には鶴甲プール、東灘区には新神戸大プールがありましたが、家族で楽しむ安価なプールは王子プールだけになってしまいました。なのに王子プールまで廃止してしまう。なぜ家族の楽しみを奪うのですか。

王子プールの代替施設のはずのポートアイランドプールの25メータープールは、7月31日以降使えませんでした。代替施設として機能していません。また、ポートアイランドプールの拡張予定はどうなったのでしょうか。本当に王子プールの代替になっているのでしょうか。

身近にプールが使えないため、都賀川を水遊び場所として、幼児の利用が増えたと聞きます。泳ぎ方も習得していない幼児を川で遊ばせるのは危険ではないでしょうか。今朝8時、突発的な激しい雨で50代の人が都賀川に取り残された事件が起きておりました。雨が降ったのは僅か10分、なのに人が逃げ遅れる、これが現実です。都賀川の水難事故の教訓を生かしているのでしょうか。風化させてはいけません。泳ぎ方を習得していない幼児を川で遊ばせるのは危険だと思います。

時代の変化で学校の開放プールがなくなりました。開放プールの代わりにプール開放事業がありますが、ネット申込みが必要で、抽せん落ちもあるため、ごく一部の児童に限定されます。誰でも気軽に利用できる王子プールは、プール開放事業より重要だと思いませんか。

去年まで王子プールを利用していた子供たちは、今年はプールに行くことができたのでしょうか。プールが使えないということは、命の危険から身を守る体験・学習の機会を奪っていませんか。王子公園に市民のプールは必要です。市民が望む王子プールを建設できませんか。

ところで、王子公園再整備は、市長が発表した2021年1月から4年が経過し、時代が急速に変化しています。少子・高齢化の影響で大学の存在が危うい時代に、公園を犠牲にして、大学誘致

が必要でしょうか。

神戸市では少子化を見据えて、学校校舎や学童の拡張を制限しているのに、大学が必要でしょうか。資源や人件費が高騰し、予定どおりに進めるのが困難な時代に、計画どおりの工事が必要でしょうか。

少し話はそれますが、名古屋市在住のときお世話になった社会福祉法人名古屋キリスト教社会館は、伊勢湾台風の後にできた社会福祉施設で、障害児の療育センター、通園施設、保育園、学童保育、高齢者のデイケアなどを併設していました。

また、昨日、灘区の主任児童委員の施設見学で訪問したフレミラ宝塚は、阪神・淡路大震災の後にできた大型児童センターと老人福祉センターの複合施設で、高齢者と子供が触れ合い、未来を築く場所として位置づけられています。

どちらも災害を経験後、地域に必要な施設を立ち上げていますが、阪神・淡路大震災のときに広域防災拠点として多くの命を守った場所が、防災拠点としての機能を縮小して、単なる私立のキャンパス建設が本当に市民・住民が望んだ施設なのでしょうか。

市民意見の半数以上は大学反対でした。それでも大学誘致に当たっては、関西学院が共同会見のときに、住民に理解を深めてもらう説明会を神戸市と共同で行う必要があると言われましたが、その説明会は実施されましたか。いつ実施するのでしょうか。

広報紙K O B E 5月で紹介された内容は、再整備計画とかなり相違点を感じられ、その詳細を問い合わせても、今はお答えできないという回答でした。いつなら住民に応じることができるのでしょうか。

住民と話し合うことを拒まれ、地域住民が安心して期待できる再整備だと思われますか。決まったことを予算が膨れ上がっても死守するのではなく……

○委員長（平野達司） 陳述人の方に申し上げます。

既に時間が経過しておりますので、簡潔におまとめください。

○陳情者 時代の変化を先読みして、本当に将来に必要なものを王子公園に再整備してもらいたいと願います。

以上の疑問にお答えいただき、陳情事項の御検討をよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員長（平野達司） どうも御苦労さまでした。

それでは、次に、陳情第142号について口頭陳述の聴取をいたします。

陳述人の堀口さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 おはようございます。灘区の堀口です。「公園の再生を成功させる鍵は、地域住民の声です。誰もが安心して利用できる公園を造るには、周辺に暮らす人々の意見が不可欠です。」これは赤澤宏樹公園緑地審議会会长が8月4日付神戸新聞で語った言葉です。今改めて、公園はどうあるべきか問われています。

市民の憩いと潤いの空間、子供たちの居場所、緑豊かな環境、災害時のオープンスペース、文化・スポーツ活動の拠点、誰もが安全で安心して利用できる公園にしていくために、地域住民が自由に意見を述べ、話し合うことが大切だと思います。そのために、行政が計画を市民にオープンにし、説明や意見交換の場を積極的に設定して、市民の納得ずくで進めることが何より大事なことです。

王子スタジアムの移転・建設に関する説明会は、これまで何度も何度も開催要求してきましたが、そのたびに市は今後具体的な計画が進展した段階で実施すると回答しました。したがって、2月に事業者が決定し、具体的な計画が進む中で、今や市には条例に基づき、速やかに説明会を開催する義務があります。

3月議会で、村野誠一委員が次のように発言されました。陳情では詳細が固まる前に説明会をしてほしいと。つまり、計画が示されて市民の意見が入る余地があるのかどうかが重要です。計画が市民の指摘で変更になったこともありますから、市民の意見を聞いて、取り入れるところは取り入れて、できるだけ皆さんに理解していただき進めていけたらよいのでは、と。それに対して小松元建設局長は、必ずしも設計が完全に固まったということでは、市民の方へ説明するに対しても非常に不適切だと考えますので、市民の意見を聞きながら変更できる可能性がある時点で説明させていただきたいと答弁しています。その時点とは一体いつのことですか。具体的に明らかにしてください。

その3月の議会から半年間、再整備計画が着々と進んでいるはずです。神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例の手引きにも、事業の企画や設計といった当初の段階から説明会の開催を義務づけるとか、対話による良好な近隣関係の構築に努めるとありますから、小松元建設局長の答弁は至極当然のことと、これ以上引き延ばすことは許されません。

一方、5月に王子動物園サバンナゾーンの概要と工事説明会が開催されました。しかし、その対象は極めて限定的な近隣住民です。説明会で、市は、関係地域に知らせたと答弁されましたが、関係地域をどのように線引きしたのですか。サバンナゾーンの概要説明では、配置計画や観覧イメージ、植栽計画などが説明されました。特に植栽計画では、初めて保存・浸食・移植・伐採の本数を具体的に示すなど、質疑応答の中でさらに一步前進しました。しかし、この内容は全体の植栽計画につながることであり、工事の詳細も含め、決してごく一部の限られた人だけに知らせれば済むというものではありません。

しかも、この工事には命に関わる有害物質アスベスト飛散の問題もあります。環境省のガイドラインにのっとり、広報紙K O B E 区民版などにより、せめて灘区・中央区の区民を対象とした説明会の案内が必要ではなかったでしょうか。

また、この樹木伐採・保全・植栽計画に関する全体像もいまだに不明確なままでです。2月議会では、岩谷しげなり委員から、森林保全の専門家である黒田副市長が、直接市民の方に出向いて行って出前トークを開催するのはどうかという提案もありました。その折、原田本部長は、副市長に報告し、相談させていただきたいと答弁しましたが、どうなりましたか。黒田副市長の知見を共有し、市民と直接意見交換できる場も大いに意味のあることだと思います。

最後に、これまでの経緯を踏まえ、市民・住民の納得いく説明会を開催していただくことを心から願い、私の陳述を終わります。ありがとうございました。

○委員長（平野達司） どうも御苦労さまでした。

それでは、議案3件、陳情3件及び報告事項2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

局長。

○原建設局長 それでは、委員会資料により、議案3件、陳情3件、報告2件につきまして御説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

I 第61号議案市道路線認定及び廃止の件につきまして御説明を申し上げます。

認定する市道路線は、岡場1号線のほか18路線、廃止する市道路線は、須磨里151号線のほか27路線でございます。

続きまして、23ページを御覧ください。

II 第65号議案国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件につきまして御説明を申し上げます。

本件は、国道428号の神戸市北区山田町下谷上から原野においてバイパス整備を行うため、延長419メートルのトンネルの築造工事を行うものであります。

請負金額32億8,680万円で、フジタ・日下部特定建設工事共同企業体と仮契約中でございます。

続きまして、24ページを御覧ください。

III 第66号議案妙法寺川改修工事その18請負契約締結の件につきまして御説明を申し上げます。

本件は、二級河川妙法寺川の下流域において、50年に1回程度の降雨を安全に流下できる河川に改修することを目的とし、現況の河床を掘り下げ、河積の拡大を図るものでございます。

請負金額4億8,494万6,000円で、協同建設株式会社と仮契約中でございます。

続きまして、陳情3件について、お手元の陳情文書表を御覧ください。

陳情第137号王子公園再整備計画の見直しを求める陳情につきまして御説明を申し上げます。

王子公園再整備は、王子公園エリアの高いポテンシャルを生かして、学術・文化・スポーツの拠点を形成することで、若年定住・交流人口の増加や都市ブランドの向上を図り、持続可能な神戸の発展を実現するため、極めて重要な役割を果たします。したがって、再整備に当たっては、今ある施設をそのまま更新するのではなく、新たな価値を創出するため、地域に開かれた大学の誘致を着実に進めるとともに、公園施設を適切に維持・更新し、将来世代へ確実に継承することとしています。

大学は、神戸の将来を牽引する優秀な人材の確保・育成・輩出のほか、産学連携による地元企業の成長、活性化、SDGsの達成に資する活動や社会実装化など、教育・研究成果の社会への還元などが挙げられ、王子公園周辺エリアを含めた、市域全体への貢献が期待されます。

また、リスクリミングやリカレント教育によって、市民・地域住民に対して、学び直しの機会が提供されることは、地域の人材確保・育成につながり、ひいては地域課題の解決や地域経済の活性化などにもつながると考えられます。

公園施設についても、市民の憩いやスポーツ、子供たちの学びの場や成長の場としての利用など、これまで以上に子供から高齢者まで、誰もが気軽に訪れることができる居心地のよいゆとりのある空間を創出することとしています。

よって、王子公園再整備は、長期的な視点からも、神戸市域全体への貢献や、近隣地域への貢献を果たすことであることから、計画を見直すことは考えていません。

続きまして、陳情第139号王子公園に王子プール建設と地域住民説明会開催を求める陳情につきまして御説明申し上げます。

王子公園の再整備に当たっては、令和3年12月に基本方針の素案を発表して以来、市民や議会からの意見を踏まえ、市民との意見交換会を開催するなど、様々な手法・機会を通じて市民等の意見を伺うとともに、市民意見募集を実施した上で、令和4年12月に基本方針を策定いたしました。

再整備に当たり、公園内の施設を適切に維持・更新し、将来の世代へ確実に継承するため、今

ある施設をそのまま更新するのではなく、持続可能な神戸の発展に向けて、王子公園エリアにおいて新たな価値を創出する必要があると考えています。そのためにも大学誘致は必要不可欠であり、大学と一体となった再整備を着実に進める必要があります。

その上で、まず、陳情項目1つ目についてですが、基本方針では、再整備による各施設の方向性として、各施設の利用状況や全市的な配置状況等を踏まえ、園内外で再整備、代替・機能確保を図るとともに、機能の集約化や運用の工夫により、市民の利用ニーズに応えられるよう、できる限り従前施設の機能を確保することとしています。

プールについては、屋外であり、利用期間が夏季の2か月に限定されることや、施設の老朽化が著しいこと、また、市内の公営プールの立地状況を踏まえ、廃止することとしたしましたが、王子公園再整備では、年間を通じて子供から高齢者まで幅広く健康増進や体力づくりに資するような新たな遊具や広場空間を増やすとともに、子供たちが水遊びできるよう、緑の広場に親水施設を整備する予定です。

次に、陳情項目2つ目についてですが、本市では、王子公園内では、スタジアムを含む複数施設の設計・施工を一括して行う再整備事業のほか、例えば動物園内の獣舎などは、個々に施設整備を行う予定であり、各施設の内容に応じて、近隣住民を対象に説明する機会を設ける予定です。

また、大学のキャンパス整備については、本市としても、適切なタイミングで近隣住民に対して計画内容を説明するよう、関西学院大学に対して求めており、大学側からは、整備計画案が一定程度まとまった段階で、準備が整い次第、実施すると聞いています。

続きまして、陳情第142号王子スタジアムの移転・建設に関する説明会を迅速に開催し、王子公園再整備に関する説明会は、より広範な住民を対象として広報することを求める陳情につきまして御説明申し上げます。

王子公園再整備については、令和3年12月に基本方針の素案を発表して以来、市民や地域への丁寧な説明や意見聴取を重ねており、それらの意見を反映しながら検討を進め、令和6年3月に基本計画を策定しました。この中で、スタジアムを公園北側へ移転することや、観客席を3,000席程度とすること、フィールドの規模を現在と同程度の約6,500平米を確保すること、400メートルトラックを4レーン設けることなど、スタジアムの基本的な内容を決定しています。

これらについては、市のホームページにおいて公表しており、さらに概要を広報紙KOB Eのミニニュースでも市内全戸配布をするなど、広く周知に努めてきたところです。

この基本計画に基づき事業を推進するに当たり、スタジアムを含む複数施設の設計・施工を一括して行う事業者を選定するため、令和6年7月に事業者公募を行い、令和7年4月に事業者と契約を締結しました。

その上で、まず、陳情項目1つ目についてですが、再整備事業では、現在、測量やボーリングなどの現地調査を実施するとともに、基本設計に着手しているところであり、説明ができる段階ではありませんが、今後、具体的に設計内容がお示しできるようになり、かつ、設計を固める前の段階で、スタジアムが近接することによる不安や懸念を払拭するため、条例に基づき、近隣住民を対象に説明する機会を設ける予定です。想定では、来年春頃を目途に説明ができればと考えています。

次に、陳情項目2つ目についてですが、王子公園のサバンナゾーンの計画については、これまで記者発表や広報紙KOB Eのミニニュース、市のホームページなどで広く周知を図っております。

令和7年5月に開催した説明会は、王子動物園サバンナゾーンの造成等の工事着手に先立ち、近隣住民を対象に、工事に伴う騒音対策や工事車両等の安全対策、アスベスト除去作業方法等を説明するとともに、サバンナゾーンが近接することによる近隣住民の不安や懸念を払拭するため実施したものであり、説明の対象範囲としては適切であると考えております。

今後も王子公園内ではスタジアムを含む複数施設の設計・施工を一括して行う再整備事業のほか、例えば動物園内の獣舎などは、個々に施設整備を行う予定であり、各施設の内容に応じて、近隣住民を対象に説明する機会を設ける予定あります。

あわせて、市ホームページ等を活用し、幅広く情報を発信するとともに、アンケート・ネットモニター等の活用により、近隣住民に限らず、広く意見を聞く機会についても検討してまいります。

以上で、陳情3件についての御説明を終わります。

続きまして、25ページを御覧ください。

IV 令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、建設局関係分につきまして御説明を申し上げます。

以下、計数につきましては、100万円未満を省略して御説明申し上げます。

一般会計予算繰越し明許費繰越し計算書でございますが、繰越額は、左から5列目、翌年度繰越額の合計欄のとおり165億500万円でございます。

なお、26ページの表に繰越しの内容を記載してございます。

27ページを御覧ください。

駐車場事業費予算繰越し明許費繰越し計算書でございますが、繰越額は、上段の表、左から5列目、翌年度繰越額の合計欄のとおり、6,900万円でございます。

28ページを御覧ください。

下水道事業会計予算繰越し計算書でございますが、建設改良費の繰越額は、上段の表、左から6列目、翌年度繰越額の合計欄のとおり、100億7,900万円でございます。

続きまして、29ページを御覧ください。

V 報告、2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約締結についてでございますが、1令和7年5月1日から7月31日までの期間における当該契約は、神戸箕谷線道路防災対策工事（その4南工区）ほか1件でございます。

以上で、議案3件、陳情3件、報告2件についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、第61号議案市道路線認定及び廃止の件について、御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 7ページの岡場にあります物流センター——岡場駅、ちょっと距離ありますけど、認定道路1号線・2号線なんですけれども、これは物流センター内なんですけれども、一般車両だとか、一般歩行者だとかが利用するというか利用できる道路なのか。特にその1号線については、多分行き止まりのような、転回をするようなことを聞いているんですけど、どこかにつながる道路にはなっていないというふうに私は理解をしているんですけど、こういう道路であっても市道として認定をすること、これまでもこんなのがあるんでしょうか。

○武田建設局副局長 今御指摘をいただきました岡場1号線・2号線についてでございますが、こ

のエリアにつきましては、東岡場地区地区計画というのが定められておりまして、都市計画で定められたエリアでございます。その中で、当初より道路真ん中に公道を造るという計画があつて、このたびそれが事業化されたという中で、構造的な協議を行つて、道路としてその協議が調いましたので、認定していざれ供用していくということになっております。

それと岡場2号線につきましては、従来から西宮の方面に公園がありまして、そこにつながるハイキング道のような道がございまして、このたびの事業に合わせて、道路を廃道なり認定する整備の中で、しっかりとそこをつなげていくような整備を行つていただいたということで、それぞれ道路ですので、一般の皆様に使っていただける道路になります。

委員御指摘のとおり、当初より道路を公道にする前提ですので、転回地を設けて、行き止まりにならないような構造で計画されておりましたので、このたびの公道協議においても、そういうしたもので転回地を設けて整備いただいたということになってございます。

○委員（朝倉えつ子） 道路を認定して、どれぐらいの人たちがそこを利用するとかって、何かそんな調査なんかもされて、これ計画されているんでしょうか。

ちょうど2号線のところも、隣はもう西宮の物流センターとの境みたいになつてているわけですから、市民の皆さんの利用が多いというふうに見ておられるんでしょうか。

○武田建設局副局長 事実上使われるのは、多くの車両は物流団地の車両になるかと思います。これは西神地区の神戸市の新都市会計で造った団地なんかでも同様な状態になつていて、団地内道路というのは比較的そういう物流会社の自動車利用が多いかもしれません、公道として整備し、管理しているというものはほかにもございます。

それと、あのエリアで重要なのは、開発エリアの南側に通つていて、多分、委員が御指摘された西宮に続いている有野藤原線という道路があるんですが、ここも都市計画の決定がなされて、将来的には4車線になる道路について、今回の開発に合わせて交通量も増えますので、4車線化を一部開発の中でしていただくといったような協議も行って、現在の現地でも一部構造的には出来上がつていて、という状態になつてございます。

○委員（朝倉えつ子） 聞き漏れたかもしれないんですけど、ほかにもこういうような認定されているようなところがあるんでしょうか。

○武田建設局副局長 委員御指摘のそのいわゆる工業団地・物流団地のような団地内道路について認定されているかということにつきましては、たくさんございます。

○委員（朝倉えつ子） 産業団地みたいなところ、今回みたいなその行き止まりのところ。

○武田建設局副局長 道路構造として行き止まりというのは、基本的にはないようにしなければなりませんので、転回地を設けるなりロータリーを設けるなりというような形が不可欠になりますけれども、数は多くありませんが、ないということではございません。これ以外に全くないということではございません。道路としてそういう構造を持っているものはほかにもございます。

○委員（朝倉えつ子） 次に、その9ページの11号線、これ市道夢野白川線のところから入つていく11号線というのは、夢野白川線から入つてくるような付け方になつてゐるんですけど、この夢野白川線はふだんから車両通行量が多いところだというふうに思うんですけど、出入口を付けるところは、東向きの1車線と、今のところなつてゐるかと思うんですけど、大型車も結構走行するので、危険ではないかという声もちょっと聞いていて、さらに混雑もするのではないかということ、懸念があるんですけど、その点はいかがでしょうか。

○武田建設局副局長 まず、御指摘のとおり、夢野白川線に接道する道路を新しく造つたといふ

とになるんですが、路線の形態を申し上げると、夢野白川線というのは西から来て、車の交差点付近なんですが、車の交差点をまたぐ本線と、それから車の交差点で降りるランプ形状のものと、車の交差点から上がるランプ形状で再び合流すると。合流といつても、いわゆる第1走行車線がランプ構造になって車で降りて、第2走行車線という2つ目の車線が、中央帯寄りの車線がオーバーするという形態で、今回接道するのはそのランプ形状のほうになりますので、車の信号交差点を介して、さらに改めて本線に上っていく途中に接道しているということですので、いわゆる夢野白川線の本線に直接接続しているという形態ではないということをまずご認識いただいた上で、この開発に当たりましても、きっと法に基づく協議、それから、我々道路管理者だけではなく、公安委員会の意見もしっかり協議しながら聞いて、様々な安全対策をして、道路の安全性は確保しているという状況でございます。

○委員（朝倉えつ子） 懸念があるんですけど、安全対策もちゃんとやるということで、調査もするということになると思うんですけど、その点お願いしたいというふうに思います。

それで、もう1つ、14ページのこれが92号線と15号線という、これも道路廃止なんんですけど、なぜ廃止するんでしょうか、ちょっとまずお聞きしたいんですけど。

○武田建設局副局長 委員御指摘の湊東方面第92号線と兵庫里15号線の廃止のこのエリアにつきましては、今現在、都市局のほうが、下三条町北地区防災街区整備事業というものを立ち上げて実施していこうとしているエリアに入っています。この事業と言いますが、密集市街地整備法に基づいて、地域の防火性能・防災機能を向上させるというものでございまして、あわせて、土地の合理的かつ健全な利用を図るということを目的としまして、共同ビルや、あるいは公園や道路等を整備するという公共事業になります。

この事業をするに当たって、都市計画決定をしておりまして、その中で進めていくというものなんですが、この計画の中で、今現在のこの2つの路線が不要となるということになっておりますので、このたび道路法の規定に基づいて、廃道するという議案を御提案させていただいているということでございます。

○委員（朝倉えつ子） 今るるお答えいただいたように、密集市街地の防災対策ということで、都市計画についても私、昔、都計審に出ていて、この計画事案が出ていたんですけど、この計画そのものは都市局の所管になると思うんですけども、このエリアは道路を廃止させて、更地にした後、10階建ての147戸のマンションを建設するというふうに聞いているんです。

それで、そもそもが私が都計審に出ていた頃には、小学校のグラウンドが手狭になったので、それを広げたいということの計画だったんですけど、今まだ住んでいらっしゃる方もいる中で、計画はこれからだと。だけど、そこにまた147戸のマンションが建つということで言えば、小学校の過密が起こって、計画をしたということと言えば、ちょっとすごく矛盾すると言いますか、また同じようなことが起こるんじゃないかというふうな懸念があるんですけど、都市局の所管かもしれないんですけど、何か答えがあれば。

○武田建設局副局長 御指摘のように、都市局のほうできっちりと教育委員会とも調整しながら、そのいわゆるスケジュールですね、スケジュール的に時間軸をきっと意識して整備を計画しているものと認識しておりますし、私が確認できる範囲で申し上げると、都市計画審議会でもそのような御説明を差し上げていると。要は、ずれていくので、問題がないようにできるんじゃないかというような御説明をしたと確認してございます。

○委員（朝倉えつ子） 懸念があるということを述べておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、第65号議案国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） ちょっといろいろヒアリングもさせていただいてお聞きしたんですけど、最近はこの工事についても説明会を開かれていないうなんんですけど、これまでの説明会も、いただいた資料では松が枝町なんかも結構決まったエリアと言いますか、自治会の役員さんとかトンネル工事の影響を受けやすい世帯の方たちを対象に、数世帯ぐらいしか計画そのものの説明をされていないということで、また地域の中でもよく知らないという方もいたりしてというのもお聞きしていました。やっぱり広く地域の皆さんにお知らせすることが必要ではないかと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○武田建設局副局長 この工事につきましては、トンネル工事です。それなりの音なり、車両もあるということで、まずトンネルの抵触する山の上ですけども、範囲プラスアルファで影響範囲と捉えて、個別と言いますか、丁寧な説明をしていくということを、住民が誰でも参加できるような状態でやっているのが1つと、もうちょっと広域に、連合の自治会さんとかも含めて、代表者の方には情報提供すると、そういう考え方で重ねてきております。

それを知らない人がいるという御指摘については、確かに防災上も大事ですし、子供の通学の安全性についても大事な、それと事故も多いですので、大変効果のある事業と認識しておるところなんですけども、知らないというのはよいことではございません。パンフレットも作成しておりますので、しっかりと周知に努めていきたいというふうに思います。

○委員（朝倉えつ子） ぜひ、松が枝町の中でも本当に知らないという方がいるので、かなり時間もかかる工事になると思いますので、徹底していただきたいと思います。

それで、地域の方からもやっぱり一番気になっているのは、トンネルを掘削することによる影響について不安な声を聞いているんですけど、トンネルを掘る前の調査で、影響がないというふうに資料でも頂いたんですけど、その点もちゃんと周知と、あと、その後も、トンネル掘削中とか、その後の調査もきちんとやっていただきて、安全対策を万全にやっていただきたいと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○武田建設局副局長 土被りの大分大きいトンネル工事ですので、一番問題になりますのは工事中の騒音かなということで、説明会を開催するときにも説明させていただいて、それに対する対策もしっかりとやっていくように、このたび仮契約を結ぶ業者に対して条件をつけて選定したところでございます。

これから工事の具体化に当たってまた御説明する機会がございますので、そういったことをしっかりとやるということと、工事中も影響が、思った以上に音が出ていないかとか、そういうチェックをしながらやっていきたいというふうな考え方で進めていきたいと思ってございます。

○委員（朝倉えつ子） 周知と、やっぱりその騒音だけじゃなくて、すごく松が枝町なんかこうずっと下に見ていく感じなので、自分のおうちが、土地がどうなるかという、その振動による影響なんかも心配をされているので、本当にその点、丁寧に対応していただきて、長いことかかると思いますけれども、住民の皆さんには丁寧に周知と対応をお願いしたいと思います。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、第66号議案妙法寺川改修工事その18請負契約締結の件について、御質疑ございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、陳情第137号、陳情第139号及び陳情第142号につきましては、いずれも王子公園再整備に関する内容でございまして、円滑に審査を行うために一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、陳情第137号王子公園再整備計画の見直しを求める陳情、陳情第139号王子公園に王子プールの建設と地域住民の説明会開催を求める陳情及び陳情第142号王子スタジアムの移転・建設に関する説明会を迅速に開催し、王子公園再整備に関連する説明会はより広範な住民を対象として広報することを求める陳情について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（住本かずのり） 私のほうから陳情第142号の件につきまして質疑をさせていただきます。

まず、陳情趣旨にあります令和7年3月24日の局長答弁、意見を聞きながら変更できる可能性がある時点というふうにありますが、変更できる可能性の変更とは、どの程度の変更が可能なのか。設計の完全に固まる前に説明会を実施して、市民意見を聞いて変更するということでは、大規模な設計変更が可能と市民に捉えられてしまうと思いますが、その辺りはどの程度の変更なのか教えていただきたいと思います。

○原田建設局王子公園再整備本部長 説明会の時期につきましては、答弁でさせていただいたとおり、春頃をめどにということでございます。現在、現地調査等を実施しております、4月から実際、基本設計の作業に入ったわけでございますけれども、現在4か月ぐらいが経過したという状況でございます。

その前の時点の基本計画でお示しした内容、施設の位置であるとか、それから施設の規模、そういうものの基本的な内容につきましては決定事項ということでございまして、それを踏まえて設計を今進めているところでございます。ですので、そういう骨格的なところ、大きなところについては変更するということは考えておりませんけれども、例えばその中身の仕様であったりとか、それから、フェンスの位置や動線の部分、それから施設の例えは広場につきまして、利用状況に応じて、地域の方、そこで盆踊り大会をやりたいとか、いろいろある中で、そのニーズを踏まえて当然、設計するわけでございますけれども、もう少しこういったところを配慮できないかとか、そういう御意見が地域によっておありかと思いますので、そういうものについてきめ細かく意見をお聞きしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（住本かずのり） 承知いたしました。あくまでも基本計画の決定事項に沿って設計は行うと、その中の微調整という程度ということで理解いたしました。

次に、陳情者の言いますサバンナゾーンの植栽計画、これにつきましては今のところ安全対策等の関係で一部の近隣の人、特定の住民しか知らされていないということなんんですけど、今後一般に広く説明されるということですが、今後の具体的な説明会の予定等はいかがですか。これも来年の春というふうに理解してもよろしいですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 サバンナゾーンにつきましては、その以前のプール解体の際に説明会を実施したのと、それから、一時造成に着手する段階で説明会を開かせていただいております。現在、それに基づいて本体工事、建築工事とかの部分の設計を行っておりまして、その工事が年内ぐらいを目標に、12月とかぐらいを目標に現在考えておりまして、サバンナゾーン

につきましては、その前の段階でまたこういう説明会等を検討したいというふうに考えております。

○委員（住本かずのり） これは植栽計画も同じと考えてよろしいんですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 植栽計画につきましては、基本的な考え方、伐採本数であるとか、それから新たに植える本数であるとか、そういうものにつきましては、5月の説明会の段階でお示しをしております。さらにもう少し具体的な形で、工事前にお示しできるかと思います。

以上です。

○委員（住本かずのり） あと大学の説明会、これはまだ開催されていないということですけど、これも大学に関しては説明会を要求している、大学側からは、まとまった段階で開催するということなんんですけど、これは大学側の設計計画の情報共有とかしてもらっているんですか。説明会開催時期等は、また神戸市と同調して行うのか、その辺りお聞かせください。

○原田建設局王子公園再整備本部長 大学とは密に協議・調整等を図っております、その時期につきましては、まだ大学のほうからも明らかにされておりませんので、我々のほうもまだ承知していない段階でございますので、その辺り、大学のほうから、また何らかのアナウンスがあるかと思いますので、それが分かり次第、またお伝えできるかと思っております。

以上です。

すみません、先ほどのサバンナゾーンのことでございますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、地元説明会等で行った計画内容等につきましては、ホームページ等でも広く公表しておりますので、そういうものを御覧いただいて、影響のある近隣地域以外の方にも広く知つていただくということを行つておるところでございます。

以上です。

○委員（住本かずのり） 大学のほうからは、まだ何の説明会もないということで、やっぱりこれは神戸市が同調して、整備計画——隣接するところなので、ちょっと大学のほうに、年内には一度説明会を行つてほしい旨の要求をするべきだというふうに思います。

あとアスベストの問題ですが、近隣に高校・中学がありまして、生徒に影響が及ぶ可能性があると思います。近隣の学校には説明には行つていると思いますが、生徒や保護者・近隣通行人への説明はどうなつてているのか、通行人の安全性は担保できているのかお知らせください。

○原田建設局王子公園再整備本部長 まず、大前提といたしまして、工事におけるアスベストの撤去に際しましては、法令等にきっちり定められた手順に基づいて、細心の注意を払つて、丁寧に作業を行つておりまして、飛散は絶対発生させないということでやつておるところでございます。

その上で工事に当たつて、学校等への説明はサバンナゾーンに關しましては、周辺の上筒井小学校、筒井台中学校、葺合高等学校、海星女子学院、松蔭中学校・高等学校、そういうところの窓口になる先生に対して御説明を行つております。

学校への説明の際は、きっちり我々の担当窓口であるとか、それからアスベストの情報、それから問合せ先、そういうものをきっちり記載した資料をお渡しして、さらに、そういう情報がホームページへアクセスできるような形で御案内をしておるところでございます。それで、必要に応じて保護者の方にも御共有いただくように、学校側のほうに説明をしておるところでございます。

工事に際しまして、何か気になる点であるとか、何か問合せ等がある際には、きっちとそういう

ったものは問い合わせしていただき、我々のほうで丁寧に対応するという体制を整えておりますので、そういったことで取り組ませていただいているというところでございます。

以上です。

○委員（住本かずのり） ちょっとこの問題、通行人の安全性はしっかりと担保していただきたいというふうに思います。

あと最後なんですけど、この陳述者の今後の王子公園再整備についての説明会については、告知範囲を広げてほしいという要望ですけど、この辺りの見解は、どの程度の告知範囲というふうに当局はお考えですか。必ずしも工事現場に接する住所だけでは適切ではないと考えておりますが、いかがでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例等の趣旨をきちんと踏まえることはもちろんでございます。その上で、例えばスタジアムであれば、スタジアムの音や光の影響であるとか、それから工事であれば工事車両が通るルートであるとか、それに対する騒音とか、そういう通行に対する影響、そういったものを踏まえまして、関係する自治会であるとか、ふれあいまちづくり協議会であるとか、そういったところと相談させていただきながら、適切に対象範囲を定めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（住本かずのり） 工事車両の通る範囲と言えば、かなり広いと思うんです。例えば、阪神高速を通る場合であれば、どこのインターから降りて、どう来るのか。土砂を搬入するならば、どこに搬入するのか、搬出するのか。西区になれば、西区まで範囲が広がるということなので、それはやっぱり灘区・中央区ぐらいは適切に判断をしていただきて、丁寧に説明を尽くすべきだと思います。

市民は知らせないことで不安が積み重なってくると思いますし、それが不信感につながると思いますので、ぜひ市民の不安払拭のためには丁寧に説明を尽くして、再整備、計画どおりに進めることが必要であると考えますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 先ほどの陳情に対する考え方の中で述べられていたかと思うんですけど、2026年春頃に説明会を予定しているというのは、これは整備計画なのか、スタジアムだけなのか、ちょっとそこを確認したいんですけども。

○原田建設局王子公園再整備本部長 王子公園全体の基本計画、まず基本計画につきましては、昨年3月に策定いたしまして、王子公園エリア全体像の大学も含む基本的な考え方であるとか、計画内容につきましては、これまでお伝えをしており、今もお伝えしており、方向性については固まっているということでございます。

例えば動物園の部分に関しましては、獣舎の整備タイミングというのが、これ2045とか、長いスパンで順番にやっていくものでございますので、まず先行してサバンナゾーンについて御説明をさせていただいたところでございます。

それから大学につきましては、また別の主体、大学のほうの主体で、そちらの設計のスケジュールに合わせて、時期はまだ分かりませんけれども、適切な時期になされるということでございます。

それ以外の例えばスタジアム、それから立体駐車場、それから緑の広場、みんなの広場、それ

からシンボルプロムナード、そういったところはできる限りまとめて一括して——今回事業者を決定して、その基本設計を今進めているところでございますので、それについての御説明を来年春頃できればというふうに考えております。

○委員（朝倉えつ子） 3件の陳情に共通して思うのは、やっぱり市民の声を聞いてほしいということだと思うんです。

今、サバンナゾーンについても説明したと言われたんですけど、もう本当に小さいと言うか、エリアが限定されていて、王子公園そのものも王子動物園も含めて、王子公園そのものは、やっぱり市内全域から来ますし、市外からも来るという公園になっているので、やっぱり広く全市民に知らせるのは当然だというふうに思うんですけど、市民への情報提供も本当に不十分じゃないかと。

計画そのものについては、基本はもう1回やっているんだと言うんですけど、そこからいろんなことが提案が、具体的なことが徐々に徐々にですけど分かってきている段階で、その段階でもちゃんと市民に知らせるというのは、当然だと思うんですけど、その点いかがですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 市民の皆様に適切に情報をお伝えすると、的確な情報をお伝えするということは非常に重要なことというふうに認識しておりますので、まず市ホームページにおいてきちんと情報——市のホームページの中の王子公園再整備のサイトを見ていただきますと、かなり細かくいろんな情報をタイムリーに掲載させていただいているというふうに考えております。

さらに、これまでですけれども、7回、広報紙K O B Eの折込のミニニュースという形で全戸配布される媒体を使って、幅広く、その辺りの御説明をさせていただいておるところでございます。

今後もそういった対応は丁寧にしていきたいと。幅広い——総合公園ですので、灘区民・中央区民の方のみならず、全神戸市民、それから市内外の方からの御利用がある場所でございますので、そういった方に丁寧に周知できるように、今後も努めてまいりたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） ホームページに載せるだけではやっぱり不十分だと思いますし、全戸配布をしているんですけど、何回もしているとおっしゃるんですけど、そのチラシを配って、じゃあ市民がどういう意見を持っている、意見・声を上げたいというときに、陳情者もおっしゃっていました、そのまだ言えることはないと答弁があつたりとか、回答があつたりとかするのではやっぱり駄目だと思いますし、先ほどの住本委員の答弁に対して、計画そのものは、結局変えないつもりなんだということを私も感じたんですけど、それだったらなぜ議会の答弁の中で、計画が固まってしまってから市民の方に説明が不適切だというような答弁をされたのか、本当にまあね、言い方悪いですけど、うそつくようなことを言ってごまかすというのは、市民に対して本当に失礼だと思いますし、そういう態度が今市民の皆さんのがただたくさんの陳情や請願や署名になってるんだと思うんですけど、ちゃんと計画ががちがちに決まる前に、市民の声を聞く説明会をきちんと設けていただきたいと。工事だけではなくて、計画そのものの進捗などをきちんと知らせて説明会を開いて、市民の声を聞くべきだと思うんですけど、その点、再度いかがですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 委員の御指摘の中で、計画というお言葉がございましたけれども、計画というのは我々としては基本計画ということを意味しております、変更できる段階でと言いますのは、まさに今、作業しております基本設計です。個別の全体の方針なり計画は固

めました、決定しました。その中で現在個々の例えはスタジアムであるとか、立体駐車場であるとか、広場の設計に着手したところでございます。

例えは、スタジアムであれば、そこにたくさんのお客様が来られるわけですから、それに対する騒音や、そういうナイターであれば、光がどういうふうに、特に北側にお住まいの住民の方への影響に対して、御安心いただくための御説明をする。立体駐車場であれば、今までそこになかったものができるわけですから、そういうのは東側にお住まいの方にどういった御心配があつて、そういうものをどういった形で払拭するか、そういうことをフェーズといたしまして、そういう個々の施設について、こちらは御説明をきちつと行った上で、どういった御懸念なり御意見があるのかというものを丁寧にくみ取っていきたいというふうに考えております。

○委員（朝倉えつ子） そもそも、そのリニューアル計画は、大学誘致してくることによっていろんな施設が、先ほど陳情者もるる言わされていました、プールがなくなる、グラウンドも、サブグラウンドもなくなると。いろんな施設が縮小されていく、廃止されていくというのがあるわけです。だから、そもそもその計画そのものに対して、多くの皆さんが市民が声を上げているわけですが、もうその計画はもうこのままいくんだという、本当にそういう態度で市民の皆さんいろいろな声がいまだに広がっているというふうに思います。

それで、当局からいただいた資料の中でも、5月にサバンナゾーンの説明をやつたんだって言うんですけど、この説明の中でも、リニューアル計画について市民に知らされていないという声も出ているじゃないですか。知らされていない中で、本当にいろんなそれでも懸念の声がいっぱい出てきているわけですが、やっぱり説明会を開いて、市民の声を聞くというのは、知らせるということも不十分だっていうことをちょっと認識していただきたいというふうに思います。

それで、やっぱり陳情者も言われているみたいに、市民と話し合うことを本当に拒まれているんじゃないかと。今の答弁もそうですけど、計画は変えない、一部融通ができるところはという感じだと思うんですけど、丁寧な対応ではないなというふうに思います。

プールについてもお聞きしたいんですけど、プールなくさないでという署名が1万2,000筆を超えて集まったにもかかわらず、王子プールは解体されて、しあわせの村に行ってくださいとか、ポートアイランドを利用してほしいというふうなことを言われていたんですけど、これも結局、駄目になっていると。

今まで利用されていた方が、今どんなふうになっているかなんていうのは、後追いとかちゃんとしているんでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 特に建設局としては、そういうことはしておりません。

○委員（朝倉えつ子） そういうのは行ってくださいと言うだけで、その後追いもしない、ほんならどうなっているかというのは分からぬといふうに思つてます。ポーアイも使えない、北区のしあわせの村までなんて、とても子供たちだけでは行けないと思いますし、結局一番利用したかった夏が使えない。子供たちが使えなかつたといふうに思つてます。このことだけとっても責任を感じませんか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 王子プールにつきましては、先ほども答弁の中でお示しさせていただいておりますけども、利用期間が夏季の2か月に限定されており、それから、施設の老朽化が著しかつたこと、それから市内の公営プールの全市的な配置、そういうものを鑑みて廃止したということをございます。

通年利用できる公園の屋内プールといたしまして、ポートアイランドスポーツセンターほか市

民福祉スポーツセンターであるとか、しあわせの村、北須磨文化センター、そういうところのプールを御利用いただくと。特にこれまで王子プールを御利用いただいていた方からの距離感で言いますと、王子公園から約3キロ南西に位置しております市民福祉スポーツセンター、こちらのプールについては屋内プールということもございますので、有効に御活用いただきたいということで御説明を申し上げているところでございます。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） だからもう全然、本当に市民の気持ちに添ってない答弁だと思います。それで、本当に、先ほどもプールの代替で水遊び場と、親水広場と言うんですけど、やっぱり全然それは違うと思います。機能そのものも違いますし、今まであったものをなくしているということを、市民にとって本当に身近な憩いの場、いろんなものが集まっての王子公園だったんです。それを神戸市として大学誘致するためになくしているということ、その辺の自覚を本当に持っていただきたいですし、スタジアムももう8月で閉鎖ということで、本当に陳情者も言われますけど、これまでもあるる意見出ていましたけど、公共オープンスペースが基本だという都市公園法の理念からも外れたようなやり方で、建蔽率も変えて、市民不在でそういう計画も進めようとしているわけです。

6月の委員会でしたか、建蔽率の緩和は、結局立体駐車場を建てるためで、それはコストで勘案したというふうにも言われているわけです。大学ありきで、しかも市民にとって大事な公園を再整備していくことも、やっぱりコストで勘案をしていくということ、そのやり方が本当に許されないという、大学ありきの計画だからだということを指摘します。

それで、やっぱりホームページには、9月末に土地の引渡し予定というふうにあるんですけど、これは計画どおり、予定どおりということなんでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 はい、9月末をもって引き渡すこととしております。

○委員（朝倉えつ子） 本当に市民が納得できないまま、これも進んでいるなど。

もう1つ、そのホームページで、大学を撤退したらどうするのかというQ&Aのところに問い合わせがあるんですけど、大学として相当な投資を行って進出することから、本市としては撤退することはないと考えていますと。市民の方は撤退したらどうするんですかって聞いてるんですけど、これ全く答えてないと思うんですけど、きちんと答えるべきじゃないですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 関西学院と基本協定を締結しております、その辺りはきっと大学側とも約束を取りつけておりますので、撤退することはないというふうに考えております。

○委員（朝倉えつ子） そういうことじゃないと。市民の方はどうなるんですかと、どうするんですかと聞いているんです。

○原田建設局王子公園再整備本部長 そういうことが起こるということは、全く想定しておりませんので、それに対するお答えというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

○委員（朝倉えつ子） だから本当に、市民に対して不真面目というか、真摯じゃないというふうに思います。市民の声に真摯に向き合わないで、本当に答弁でもリカレント、学び直しとおっしゃいましたけど、市民の皆さんのが今、日常的に使っている憩いで交流をされている場をなくしておいて、リカレントもないなというふうに私は厳しく指摘をして、市民不在、大学ありきの計画は見直すべきだということを求めておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（香川真二） もう重複するやつは手短に質問させてもらいたいんですけど、まず説明会、来年の春頃というふうにと言われてるんですけど、多分この辺がいつも曖昧な感じになると思うんです。もう3月、4月とかいうふうに、もう、ずばっと言ってもらったほうが皆さん待てると思うんです。

日本には新春という言葉もあるんです。春って言ったら1月を想定する人もいますから、何月に説明会を開きますと言つて、それだったらもう皆さん待てると思うんです。これだけの計画ですから、設計に1年ぐらいかかるのはちょっと私は理解できるんですけど、そこはやっぱり何でそんな時間かかってんねんって理解できない方もおられると思うんで、何月にというふうに言われたらどうですか。

○原建設局長 現在、設計作業を行つてございますけども、その業務の工期と言いますか、それが3月31日、3月末でございます。もちろん説明はその成果を踏まえてということになりますので、4月以降、そこはすみません、スケジュールの話でございますので、それを踏まえて説明会のその段取りと言いますか、準備をさせていただきたいと考えてございます。

○委員（香川真二） だから遅れるとか、そういうのは状況によって仕方ないことだと思いますので、例えばこういうことがちょっと予測の立たないことがあって、設計が遅れるというのはよくある話じゃないですか。だから、そういったちゃんと理由をつければ、遅れることに関しても、皆さん納得していただけると思いますので、もう具体的なスケジュールを数字でやっていただくということ、出していただくということと、それと、そうすれば、恐らく職員の皆さんもリミット3月31日で、よし4月に説明会しないといけないとなると、ちょっと動き出すと思うんです。だからそういうのを期限を決めていただくと、すごく皆さん納得すると思います。

というのと、あともう1個は、もう説明会の話、ついでにさせてもらいますけど、関学の説明会というのは、これは皆さんのいつやるかというふうなところを決める範疇にないとは思うんですけど、やはり皆さん知りたがっているのは、大学ってどんな大学ができるのとか、学部もどんな学部ができるのとか、いろいろ出せる情報と出せない情報とあるとは思いますけど、関学がいつ説明会するか分からぬというふうには言われていますけど、いわゆるいつ明らかにしてもらえますかというぐらいのことは聞いてもいいんじゃないですか。説明会をするのがいつ明らかになるか。例えば、その関学でもやっぱり説明会を来年4月にするかどうかはまだちょっと公言できないけど、10月には皆さんにはお伝えできるようにしますとかいうのを求めてもいいんじゃないかなと思うんです。そしたら待てるんです。待っているほうは長いですから、皆さん進めている側は短いんですけど、この心理の違いですよね。ここをやっぱりしっかりと埋め合わせていただくほうがいいと思いますんで、ぜひ関学には、いつまでに明らかにしてもらえますかというふうな質問を投げかけていただきたいと思います。

それと、説明会の範囲ですよね。これが先ほど箕谷のトンネルのときにも感じたんですけど、これってルールないんですか、ちゃんとした。何かこう、今説明されていると、道路が通るところとか、騒音の範囲がどうとかというふうな話で、何となくそれで住民の方が御迷惑にならないように説明しますみたいな感じで、主観的に決めている感じがするんです。だから、客観的に工事範囲の半径300メートル以内の住民の人たちには説明しますとか、もっと広いかもしれないですね。例えば、アスベストの飛散とかってなると、もしかしたら風向きによっても——分からぬです、私はちょっと専門的に分からぬけど、範囲が大きくなるかもしれないけど、そういった決め方をされると、この工事の現場から半径300メートル以内に自分のところは入ってい

ないから、説明会の案内が来なかつたんだというふうに分かるんじやないかと思うんですけど、そういう決め方をされていないのか、されているんだったらその辺を教えていただきたいと思います。

○原田建設局王子公園再整備本部長 その辺りは、例えば神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例であるとか、それから王子公園再整備事業は、いわゆる民間の開発行為とは違うんですが、神戸市開発事業の手続及び基準に関する条例といったものを参照して、範囲をまずは決めると言いますか、考えようというふうに思っております。

ちなみに神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例で言いますと、建築物の高さと同じ範囲、ですから例えば30メートルの建物だったら30メートルの範囲とか、50メートルの建物だったら50メートルの範囲とかというふうに定められており、開発事業に関する条例につきましては、50メートルという基準がございます。そういうものを踏まえて、さらにそこから例えばそこに属する50メートルではしと線を引くというのみならず、そこに属する自治会であるとか、ふれまちさんであるとか、そういうところと御相談しながら、どの範囲まで御説明させていただきましょうかといったところを、それぞれ地域によって御事情が違うかと思いますので、その辺りを相談しながら決めてまいりたいというふうに思っております。

○委員（香川真二） 恐らく今の話だと、建物の高さによってそれを横に展開していったときに、そこに入る自治会なりが、そこに含まれているところは説明会の対象になりますということだと思いますので、そうであれば例えば50メートルって言われたら、横展開していくとちょっと狭い感じがするんですけど、そこが本当にルールであるんだったら、そうしないといけないと思いますし、それがルールの見直しをしないといけないのかもしれませんけど、恐らくそういうふうにしてちょっとでもかかる自治会があるんであれば、その自治会全体はやっぱり説明会に入れてあげるようにしてあげると、多くのところがカバーできるのかと思いますし、これどこまでするのかというのは、いつもやっぱり難しい問題じゃないですか。市民全員が情報を知っておくなんていうことは難しいですし、例えばそれを別に知りたくもないという人たちもいるわけですから、やっぱりその辺、関心が高い人たちというのを選別してあげて、そこにはしっかり情報を伝えてあげる努力をしていただくというのは大事だと思うんですけど、その範囲を決めるというのは、やっぱりもう主観じゃなくてルールにされていたほうがいいと思いますので、そうすると多分、皆さんも動きやすいし、我々も、だからそうしたんだというふうに納得しやすいと思いますので、ぜひそういったところは見直していただくか、我々もちゃんとそういったルールにのっとってやっていますと教えていただければと思います。

あとプールに関してなんですけど、これは私もちよつと王子公園のいろんな議会の答弁とか聞いていると、代替プールでやはり港島のポートアイランドスポーツセンターを使っていただけたらというふうなところで認識していたんですけど、どうもそれが使えなかつたということだと思います、この夏に。

ただ、これ、王子公園のプールを閉鎖しますって決めたときには、ポートアイランドスポーツセンターのプールは使える状態だったじやないですか。突発的な不具合によって使えなくなつたというふうなところだと思いますので、この辺りはやっぱりもう皆さん予測もできなかつたと思います、仕方ないとは思うんですけど、その後の対応として、だったら例えばスポーツセンターは使えないんで、ちょっとこちらのほうに行っていただきたい。例えばしあわせの村に行っていただきたいとかというふうな対応を迅速にされたらよかつたのかと思うんです。

しあわせの村のプールへ行くんだったら、ちょっと交通費がかかるんですといったところの、例えば交通費の支援をしてあげるとかいうふうなサービスをつくるとか、ちょっと次の対応が迅速にできていれば、代替プールとしても——代替プールの代替プールですよね——というのもちゃんと機能できたのかと思いますので、その辺りをちゃんとやっていただけたらよかったですと思うんですけど、ちょっとここから質問なんんですけど、これは僕の個人的に知りたいということもあるんですけど、今まであった既存の王子プールと言うんですかね、プールあったじゃないですか、あれをそのままそっくり今造ろうとしたら、幾らぐらいかかるんですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 ちょっと大変申し訳ないんですけども、即答できる答えは持ち合わせておりません。

○委員（香川真二） 恐らく造っていただきたいというふうな要望もあるんで、その辺りはちょっと調べていただいて、例えば、もう造るんやったらこれぐらいかかります。分からないですけど、例えば、そのプールを造るのに50億円かかります。そのランニングコストが毎年1億円かかります。それでも必要ですかとかというふうな議論が具体的にできれば、少し造ってほしいと言った人たちも、それだったらどうしようかなっていうふうな気持ち——分からないです、そこら辺は——具体的に話が進むのかと思いますんで、その辺の話がちゃんと対応できていけばいいのかと思います。

最後なんですが、このまだ遅くはないというふうに見直しを求める陳情が出ているんですけど、まだ遅くはないですか、これは。というのは、今基本計画はできていますよね、これで。今設計段階に入っているんですけど、この方が恐らく言われているのは、王子公園の再整備計画全てを見直してほしいというふうなことを言われているんですけど、この手続的なところでいくと、取りやめるということはできるんですか。

○原建設局長 こういった再整備事業ですね、まず基本方針を定めてございまして、その後、基本計画ということも策定してございます。その間、様々な地域への説明でありますとか、市会も含めて、市民の皆様の意見集約を行って、基本方針を策定、基本計画を策定というところに来てございます。

現在行っておりますのが、それに基づく設計ということでございますので、導入すべき機能でありますとか、配置でありますとか、その規模ですね、そういったものは、その方針であるとか基本計画の中に述べられてございます。その部分については、基本的にはこれまでの市民意見の集約ということも踏まえまして、見直すというようなことは考えてございませんけども、その後、それに基づく現在行っております設計内容の中で、例えば高さがこの機能にするには何メートルになるのかとか、面積が何平米になりますと、入り口・出口ここですと、その辺り今現在、作業をしているところでございますけども、そういったことについては、先日の小松前局長の答弁にもありましたように、そういったところでの後戻りと言いますか、見直しができるというような次元で御説明を申し上げて、可能な対応はしていくということで事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（香川真二） 恐らく設計はこれから仕様の部分に関してとか、細部ちょっと見直しができたりとかいうのは分かるんですけど、ここちょっと僕、議員でありながら議会の仕組みも分かっていないんで申し訳ないんですけど、議会で承認しているわけじゃないですか、これを一旦やるということを。決めたことをころころころ變えるなんていうことは、やはりよくないわけです。やっぱりやると言って、もうみんなが総意で——総意ではないかもしないんですけど、反対

の方もおられたと思うんですけど、多くの方が賛同したわけです、この再整備に対しては。議会でこれはやると決まっているわけですから、これをやらないというふうにすることが、気分次第で変えてもらったら困るわけですから、それができるのかどうか。もうそれはやると決めたんだったら貫くしかないんだというものなのか。それともいやいやそうじゃないんです、議会でもう1回やらないというふうに言ったら、これは再整備計画は中止になったり、もう本当に真っさらな状態になるというふうなことが起るんですけど。そこら辺ちょっと知りたいんですけど。それは原さんに聞くことかどうか分からぬんですけど、ちょっと教えてください。

○原建設局長 基本的に、先ほど述べましたとおり、基本方針、基本計画が定まってございますので、それに基づいて私どもは前進をさせていくというふうに考えてございます。ですので、やらないとか、そういうことにはならないというふうには私は考えてございます。

○委員（香川真二） 原さんと言うか、建設局のほうは、もうそれはもちろんそういう気持ちは分かるんですけど。分かりました。またちょっと私のほうもしっかり勉強しますんで、その辺はどういう手続があるのかというのは。

ただ私の気持ちとしては、やっぱりやると決めたからには、いいものを造ってくださいと。何かやったんですけど、前よりよくなかったですというんであれば、もっと不満が高まると思うんです。皆さんに逆にプレッシャーがかかっていると思っていて、いいものをやっぱり造って、本当によくなつたと言われるものであれば、多くの方がそうやって今後も長く使い続けていくような施設になると思いますんで、しっかりとその辺りは議論していただいて造っていただきたいと思いますし、最後に陳情の方も言われてましたけど、どうしてもやっぱり子供とか若者、大学生というふうなところがちょっと注目されるような設備の造りになつてあるかもしれないけど、高齢者の方にもやはり使いやすい設備を造っていただく。それはもうしっかりと視野に入っているかもしれないけど、そこはしっかりと皆さんの中で検討して、どうしたら高齢者の人も楽しんでいただけるかというところは、盛り込んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） すみません、聞き漏れたかもしれませんけど、その2026年4月以降だとおっしゃった説明会は、広報とかでちゃんと範囲を全市的にやっていただけるんでしょうか。その点だけちょっと確認したいんですけど。

○原田建設局王子公園再整備本部長 説明会につきましては、影響を受ける近隣住民等に対する御説明ということでございますので、広く広報ということは考えておりませんが、そこで説明した内容につきましては、ホームページ等できちつと掲載をいたしまして、広く知っていただく。それから、その基本設計の中身につきましては、ホームページで内容を御説明するわけでございますけれども、例えばアンケートであるとか、ネットモニター等の活用によって、そういった御意見をいただくような仕組み、そういったものは考えていきたいと思っております。

ですので、市内外を問わず、利用者の方に幅広く周知を図る、それから、それに対して御意見・御感想を聞くということと、それから直接影響を受ける近隣住民の方への丁寧な説明、そういったものを組み合わせて説明責任を果たしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） ぜひ、全市的に大事な公園で、今回リニューアル計画ということなんです

けど、やっぱり市民の皆さんに広報などで周知をしていただきたいと。せめて希望者は来ていいということをお願いしたいんですけど、その点はいかがですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 繰り返しになりますけれども、市内外を問わず、幅広い利用者に対する周知の方法と、それから直接影響を受ける近隣住民の方への説明の方法、そういうものは内容的にちょっと変えると言いますか、媒体と言いますか、周知の方法は変わってくるかと思いますけれども、それをうまく組み合わせて、説明していきたいというふうに考えております。

○委員（朝倉えつ子） やっぱり市の計画を理解してもらうというふうに思っているのであれば、きちんと市民の皆さんに周知をして、そして意見も聞くということが大事だということを求めておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（上原みなみ） 今説明会という言葉でくくられているので、多分おっしゃっているようなこととかちょっと皆さん勘違いされると思っているんですけど、説明会という、ここで言う近隣の住民への説明会というのは、工事の説明会であるんですよね。ですので、工事の影響を受ける説明を近隣の住民にされるというのは私もよく分かるんです。概要の説明、この計画の説明をするのは、やはり市民の皆さん全員にというのも、これまでもされてきたと思うので、そういうことをおっしゃっていると私は理解します。

ただ、工事の説明をするときに、やはりどの範囲までしましょうかということを、自治会とかふれまちとかに聞くというのは、ちょっと私もそのふれまちとか自治会の方々の判断が正しいとは限らないので、やはり神戸市でこういう場合は、こここの地域、これぐらいの範囲に説明しようというのは、決められたほうがいいと思うんです。というのも、自治会の方々も毎回会長代わるんです、毎年。それで聞かれてもそんなん分からぬ。しかも、それは、誰かからもしクレームがあったときに、自治会で決めましたがと言ったら、もうそれまでになってしまいます。やはり神戸市としてそこは責任持つべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 説明の段階としては御指摘いただいたとおり、基本計画の段階を広く意見を募って、お伺いをして決めました。

次の設計段階につきましては、やはり使い勝手であるとか、目の前の方々がどのような御心配をされているかといったところをきめ細かくお伺いする必要がございますので、工事はもう1個、次のステップでございまして、工事はもう実際もうトンカチが始まること前にということでございますので、あと最低ツーステップはあろうかと思っております。範囲に関しましては、御指摘いただいたことをちょっとよく我々も実行しまして、ちょっと区役所等とも相談しながら考えたいと思っております。

○委員（上原みなみ） あとやはり物理的な問題で、全市民にもし工事と言うか、一歩前でも、説明会をしますというふうに広報したときに、じゃあ、会場の問題とか説明がきちんと伝わるかという問題があるというのは私も理解します。

ですが、やはりホームページに載せているというのは、ちょっとやっぱり行政として不親切だと思うんです。見に来なかつた、見に行かなかつた人が悪いんだという、そういう市民の印象になりますし、やはり普通見ないものです、ホームページというのは。ですので、やはりもう少し一歩踏み込んだ広報というのは、全戸配布をされているというのもあるんですけども、やはりもう一歩、例えば動画作成をして、神戸市のLINEで流してもらうとか、もう少し一歩進んだよ

うな周知徹底をしていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○原建設局長 既存のやり方としまして、ホームページへのアップとか、広報紙K O B Eとかやつてきていますけども、御指摘のとおり、近年様々なその広報チャンネルというのはあると思います。動画作成をして、駅周辺にデジタルサイネージで流すとか、様々あると思いますので、そこは少し勉強して、検討して、広く市内外の皆様に概要等を知っていただけるような工夫をしたいというふうに考えます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、報告事項、令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、建設局関係分について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司）

それでは次に、報告事項、工事請負契約の締結についてのうち、建設局関係分について、御質疑はございませんでしょうか

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、この際、建設局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（なんのゆうこ） 手短にさせていただきます。私からは質問というより要望になるかと思うんですが、先日、新聞に、神戸市役所前の地下通路、10月から通行止めということで記事が載っておりまして、この記事を見る中で、4年間、工事されるということで、場所も市役所前の地下通路をということしか載ってないんです。

私も地下通路を通りますので、いろいろ見ていますと、この市役所1号館の南のところから地下に入る階段の上のところに、予告と書いてあって、三宮方面の地下通路を閉鎖しますと。10月1日からということで、詳細は地下通路壁面の案内を御覧くださいというふうに載ってあったんです。

下へ降りて、その壁面の案内を見ても、ちょっと分かりにくいと言いますか、そちらでも海側、東遊園地方面から、山側、さんちか・三宮駅方面としか書いてないんですけども、これどこからどこまでを閉鎖される感じなんでしょうか。

○武田建設局副局長 絵もなしに説明するのはなかなか難しいんですが、庁舎の前と思っていただければ、おおむね合致するかと思います。旧2号館から1号館の間の南北ということで、間にあるエレベーターを使えるようにはしたり、駐車場利用者に対する配慮というのは、部分的にあるんですけども、基本的にはその区間というふうに思っていただいたらと思います。

○委員（なんのゆうこ） ありがとうございます。私もちょっと先日、自分のS N Sでこういたことがありますということで載せさせていただいたんですけど、結構やっぱり知らない方がいっぱいいらっしゃって、そのなのみたいな感じのこともお聞きするので、まだ10月なんで、あと1か月弱はあるんですけども、ちょっと早めに——あそこビジネス街に行かれる方も多く通られますし、ベビーカーの方ですとか、車椅子の方も通られると思いますので、早めにもう少し分かりやすい告知のほうをしていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 私から2点、お伺いするんですけど、まず最初に、8月20日付で、動物専門職の採用選考の実施ということで資料を頂きました。動物専門職の募集が始まるということで、正規職員を、枠が10名ということになっていて、非常にうれしい限りです。今朝も、1万1,600筆を超える署名を、残りをお渡しをしたところなんですかけれども、本当に皆さん喜んでおられると思います。

10名の方を新たな職員さんということだけではなくて、私からはその今いらっしゃる任期付の職員さん、お聞きをしたら3名ということになっているんですけど、会計年度任用職員さん10名、これ全員をやっぱり正規職員にすべきだというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○山田建設局副局長 今、先生にありがたいと言われたんですけども、動物専門職につきましては、王子動物園が現在、大幅なリニューアル計画の実施をいたしております。リニューアルに際しましては、「六甲の豊かな緑を感じ、動物と人がいきいきと過ごしながら、世界につながる動物園」という理念を掲げていて、その実現のために5つの目指すべき方向性というものを定めています。これらを実現していくためには、飼育手の役割拡充というのも、うちのほうでは非常に必要になっているという状況で考えておりまして、今回のこの制度に至ったということあります。

今後ですけども、動物専門職が動物飼育業務全般を担っていくことになっていきます。現在、動物飼育に関わっている職員の方につきましては、動物専門職という形に整理をされることになります。

王子動物園の、先生がちょっと今御指摘されました、任期付職員・会計年度任用職員につきましても、この動物専門職という新たな職を設ける採用選考ということの受験が可能ですので、御本人がその意思によって希望されるんであれば、その選考試験を受けていただきたいということあります。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 応募は可能だということなんんですけど、それを周知していただくのももちろんなんんですけども、やっぱり今回、さっきおっしゃったみたいに、いろいろ応募の目的が書かれています。その中に、何で今回募集するかと言えばという中に、種の保存に係るやっぱり調査・研究などの職務をより推進をしていくと、新たに動物専門職を設けるというふうにあります。

種の保存に係る職務を推進していくというふうに言えば、やっぱり本当に継承が求められると思うんですけど、お聞きをしましたら、会計年度職員10名いらっしゃるんですけど、長い方で2年だと、勤務年数がです。任期付の職員さんも長くて5年目の方がいるということでお聞きをしているので、勤務そのものが継続していかないことがあるのかなと。

これまでも委員会でもいろんな動物ごとのチームで取り組んでいるんだとお聞きもしていて、あるチームにとては正規職員よりも任期付の方とか、再任用の方とか、そういう方のほうが多くなってしまう場合もあるということもお聞きしているので、こういう問題を取り上げてきたんですけども、やっぱりいろんな飼育技術とか、技術共有と、やっぱり継承が大事だと、重要だというふうに言われているんですけど、スキルを磨くためには、ちょっと雇用も継続をしていくということが大事だと思っているので、ぜひ今いらっしゃる方に、できるということももちろんんですけども、10名ですから、10名ということになれば、その今、任期付の方3名、会計年度の方10人いらっしゃるんですけど、全部当たらないということにもなるので、やっぱりこれ、皆さん全部正規職員にしていただきたい、スキルをちゃんと継承していく必要があるんだというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○山田建設局副局長 今までうちのほうとしましては、持続可能な動物園の飼育体制の確立に向けてということを検討していくという答弁をしてまいりました。その結果、今回の動物専門職を設けることが、より持続可能な動物園の動物飼育体制につながるということで判断して、この制度をつくりましたので、この制度に乗って、今後も取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 検討をしていただきてお願いしたいんですけど、私たち会派の視察で北海道の円山動物園に行かせていただいたんです。そこでは全員が専門的知識を持っている正規職員だということで、命に関わるやっぱり仕事だからというふうにおっしゃっていたんです。なので、本当に動物に関わる職員さん全てを、やっぱり正規職員にしていただきたいということを求めておきます。

それで、もう1点は、一昨日の議案質疑でもお聞きしたんですが、ほかの委員会での議案になっているんですけど、公有水面の埋立てについてです。

議案は、波止場町1丁目の京橋の船だまりを約50億円かけて埋め立てするというものなんですけど、2022年8月26日に港湾局と建設局も入って、阪神高速3者で確認書を結んだと。その確認書作成のための協議の議事録があることが、本会議の質疑で分かりました。しかし、私たち会派が、ヒアリングでお聞きしたときには、その際にはないというふうにおっしゃっていたんです。なぜ、あるものがないとおっしゃったのか、まずその点をお聞きします。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 確認書に至る議事録の件でございます。

まず、私ども、会派の先生からのお問合せをこの件についていただいております。それは今週の月曜日だったと思いますが、その時点で電話に出た職員のほうにも確認をしておりますが、私どもとして、実は議事録がはっきりないというふうに申し上げた認識ではございません。お問合せの内容は、実は当該地の埋立地に至った経緯が、どういう経緯なのかと、あるいは誰が決めたのかみたいなもののお問合せがございまして、電話を取りました職員は、その当時おりませんでしたから、自分自身としてはその瞬間は分からなかったわけでございます。そういうことも含めまして、分からぬという趣旨で把握をしていないという御回答をさせていただいております。

あわせて、議事録のこともお問合せがありましたので、それに関する議事録につきましても、当該職員はその時点では分からぬという趣旨で、同じく把握していないというふうに御回答させていただいております。

あわせて、先生のほうからは、そのときに埋立地に迂回路をつくることについてのお問合せがございまして、その後の話として、迂回路をどういうふうにつくるんだとか、どんな形になるかとか、あるいはその埋立てなしで迂回路はできないのかとか、そういったやり取りがるるありますて、最終的に当該職員は分かる範囲でお答えをして、一般論として例えば陸地にすることのメリットであるとか、そういったことを御説明した上で、電話が終わっているわけですが、最後に先生のほうからは、また分からぬことがあれば御連絡しますということで、この話が終わっております。

その時点では、どういう状況でお電話をいただいたかというところも十分分からぬ中で、担当職員としては分かる範囲で、その範囲で対応させていただいたということでございます。

それがちょっと私も困惑しているんですが、建設局が議事録はないと言ったというふうに伝わってしまっているということで、そのように認識するような形になってしまったことにつきましては、申し訳なく思っておりますが、我々としては議事録がないというふうには言っておりませ

んでして、港湾局とはしっかりと共有をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 私は、直接聞いた議員からも、ないと、名前まで聞いているんですけど、分からぬと言ったということなんんですけど、ないと聞いたということなんです。ちょっとそこら辺、行き違いがありますよね。一応、聞きました。

それで、だけど港湾局の中では、この問題、委員会でも取り上げました。やっぱり今は分からぬと答えたというふうにおっしゃるんですけど、ないというふうにおっしゃっていたんです。やっぱり議員の調査権にも関わる問題ですし、まともな審議ができなくなってしまうので、そういったことないようにというふうに思います。

港湾局の審査でも、事業費が50億円かかると予定しているというふうにお答えになったんです。財源は国費とか起債もあるけれど、阪神高速と応分の負担でと言われていて、土地売却したり回収できる部分もあるので、29億円というふうに、これは市の負担なのかちょっと確認したいんですけど、もう1つはその応分というのは、どんなことで決まり、どういうふうに決まるんですか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 港湾局のほうから御答弁があったかと思いますが、その辺りも含めて、これから協議になってまいります。

今回、埋立て免許のほうの出願がなされまして、埋立ての設計概要がようやく固まってまいりましたので、阪神高速のほうも、それを踏まえた工事の計画をこれから具体化してまいります。その辺りをすり合わせながら、協議を重ねていって、応分の負担というのをどういうふうにあるべきか、どこにどういうふうに充てていくかということも含めて、これから協議をして、最終的にまとめていくという予定でございます。

○委員（朝倉えつ子） 建設局としても、その協議の中には入っていてということですね。これまでも入っていて、これからも入っていくということでいいですか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 建設局は広域幹線道路を担当しております。私のところで阪神高速の事業も窓口をしておりますので、引き続き関与してまいりたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） どこにどう付けるかというのは、基準とかルールとかがあるんでしょうか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 それぞれの会社、阪神高速の会社、あるいは神戸市、それぞれの事情はあるかと思いますが、それぞれができる範囲で、どういうところで理屈がつくか、そういったロジックの形成から協議をしていくことになると思います。

○委員（朝倉えつ子） 議事録がないので、どんなふうに議論・協議がされているのか中身も分からぬんですけど、どう付けるか、3者の協議で決めていくことになったら、何かルールがあるんじゃないですか。基準というのがちゃんとあるんじゃないですか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 一義的には、埋立て事業者である港湾局と、それから今回の大規模更新事業の事業者である阪神高速、これが予算を使って事業をやってまいります。その両者が折り合いのつくところということになります。これについては、もちろんそれぞれの制約、いろいろあるかと思いますが、当然、その制約の中でお互いにメリットがある形を見つけていくというのをこれからやっていくということです。

○委員（朝倉えつ子） 分かるような分からぬような、双方のメリットがあるんだっていうふうに答弁もありましたから、協議を今後もしていくと。

もう1つ聞きたいのは、阪神高速の橋梁、橋を改修していく計画については、まだ計画そのものは決まっていないわけで、2通りあるんだというふうに聞いているんですけど、要は埋め立て

る案と、もっと南に出ていくような、仮に橋を架けるのかよく分からないですけど、そういうやり方というふうに聞いているんです。橋架けるんだと思うんですけど、これは計画そのものはいつ頃決まるかとかいうふうなことは協議されているんでしょうか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 阪神高速の大規模更新事業につきましては、平成27年に国のはうの事業許可を阪神高速が受けておりますので、事業の実施そのものはその段階で決まっております。それはちょうど京橋の波止場の前の構造が非常に古い設計基準から造っている、もう60年以上たつ橋梁でございまして、非常に老朽化が激しいということで、架け替えが必要だという判断は、その段階でしております。

そういう中で、どうやってそれを実現していくかという検討を、阪神高速のはうでずっと続けておりまして、その中の1つに、やはり3号神戸線を止めるわけにはいきません。これ年単位の工事になりますので、止めることができませんので、やはり迂回路が必要だというところまでは判断がなされております。

その迂回路をどういうふうにどこにつくるかという協議を、神戸市と阪神高速でいろいろやっできているという、こういう経緯でございまして、基本的な考え方をお伝えもしておりますが、迂回路を南側に造って、一旦振り替えて、橋梁を架け替えてまた戻すというのが、基本的な考え方でございます。

ただ、その具体的な形であるとか、どうやって施工するとか、埋立てとの関係をどうするかとか、それについてはこれから設計内容を調整しまして、費用負担も含めて協議していくということになります。

○委員（朝倉えつ子） 阪神高速はずうっとやっていますから、その計画があるというのは分かるんですけど、京橋のところの計画そのものはいつ決まるのか、どんな協議がされているのか。

もう1つ聞いたのは、私は2通りあると聞いているんですけど、橋を架けるやり方と、埋め立てて通すやり方と、何かメリット・デメリットみたいなのは、建設局も入って協議をしていると思うので、何かアドバイスというか、あるんですか、しているんでしょうか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 申し訳ございません。若干ちょっと混乱してるようにございまして、阪神高速が長くずっとやってきているというのは、これは修繕工事になります。覚えていただいているのは2年ほど前に、19日間ほど神戸線を止めさせていただいて、大規模な舗装のリニューアルをやりました。19日間とはいえ止めるのは大変だったんですが、そういった事業です。これは修繕工事になります。大規模な修繕工事。先生が今おっしゃったのは、多分そのことだと思います。

それは、日々の道路の管理をしていく中で、やっぱりある程度日々の修繕では直らないものがたまってまいりますので、一定期間ごとに大体10年・15年の範囲で、ある区間区切って順番にやっていくというのは、これは継続的にやっております。

もう1つ、今やっている大規模更新事業というのは、物そのものが、もういずれ駄目になってくるので、つくり替えないといけないというこれまで来ているものは、かなり大規模な工事をして、先ほど申し上げましたように、年単位で止めて、新たなものをつくり直すといけないと。近いところで言いますと、大阪の喜連瓜破というところで、3年ほど通行止めした工事が昨年12月に完成をいたしましたが、そういった形で新たなものをつくり直すというのが、大規模工事です。これは阪神高速の事業におきましても、非常に大きな計画の変更になりますので、計画変更の届け・許可が必要になりますて、平成27年に、これは議会の同意もいただいた上で位置づけた

と、こういうものでございますので、まずそれが違うというのを御認識いただきたいと思います。

それから、迂回路について2種類あるというお話だったんですが、ちょっともしかしたら誤解があるかもしれないんですが、埋め立てたら、その地面の上に高速道路を下ろして迂回させると、もしかしたらお考えかもしれません、そういう計画ではございません。埋め立てるか埋め立てないかというのは、迂回路はいずれにしても阪神高速は高架でございますので、高架でするのは間違いないんです。その高架を埋立地の上で立てるか、海の上でやるか、この2種類でございます。それについて、埋め立てて陸上で施工するほうがメリットがあるのではないかという話も含めて、今それを調整しているという状況でございます。

○委員（朝倉えつ子） よく分かりました。

それで、その2通りのメリット・デメリットは、こんなことというのはアドバイスされたり、

例えばその際、建設局はどういう点でアドバイスするのか、気を配ってというのか、ありますか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 阪神高速、広域幹線を所管している立場から申し上げますと、工事をできるだけスムーズに安全にやっていただきたいという気持ちはございます。通行止めの期間はできるだけ短いほうがいいですし、工事を安全にする必要がある。

そういうことになると、昨日の港湾の委員会でも御答弁させていただいておりますけれども、埋立地を使って陸上で工事をするほうが、工事としては安全管理、あるいは品質管理も含めてメリットがあるというふうに考えております。

ですから、建設局としては、施工のことを考えれば、あそこを埋め立てたところで迂回路をつくるほうが、阪神高速の事業としてはメリットがあるんじゃないかという意見を持っております。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 今回、その船だまりを埋めるのは、回遊性の向上だというふうに言われていて、埋め立てても工事が終了するのにやっぱり数年かかるわけです。今おっしゃったみたいに、その阪高にとってのメリットはある。神戸市にとってはどうかと言えば、私は市民は工事をしている間は、回遊性も結局なくなると思うので、そういう意味では建設局として、阪神高速のメリットだけでなく、やっぱり市民にとっての安全、財政的な負担も考えて、市民にとってのメリットを求めていただきたいとか、優先してほしいということを求めたいのですけど、その点はいかがでしょうか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 阪神高速の架け替えをするとなると、先ほど申し上げましたように、迂回路の確保というものは必須でございます。迂回路をどこにつくるかと言うと、細かいところはあるにしましても、京橋の前の水域のところ、あそこを使わざるを得ないというのは、これは埋立て事業があろうがなかろうが、やっぱりそういう形になるわけです。

ですから、先ほどの工事の間、市民の方に御迷惑がかかるということはあります。それはそのとおり、阪神高速の工事でもそこのエリアを一定例えれば使わせていただいてというのは、やっぱり年単位で出てくるのは間違いございません。それはいずれにしてもそういうことでございますので、それであれば、より能率のよい安全な方法で確実にやっていただくのがいいと。それが阪神高速のメリットと今おっしゃいましたが、阪神高速利用者のメリットは市民のメリットにつながるものと考えております。

○委員（朝倉えつ子） イコールかどうか、それはちょっと疑問ですけども、阪神高速に利便図るような開発、大規模な改修工事だということなので、やっぱり市民負担を増やすんじゃなくって、本会議でも言いましたけど、港の歴史だとか、そういうのをきちんと歴史風景を守る、残す立場

でやっていただきたいということを求めておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（細谷典功） よろしくお願ひします。交差点の渋滞対策についてお伺いいたします。

北区の鹿の子台にあります長尾交番前交差点ですけれども、この交差点は、市道長尾線と北神中央線が交差する地点ということで、上津台の大型商業施設、アウトレットですけれども、開設以来、特に土・日・祝日については渋滞をしているというふうに、発生をしておりますというふうに聞いております。

これを解消するために、直進と左折、それから右折を分ける矢印信号が設置されまして、一定の効果があったんですけども、依然として上津台方面から東進——東へ進んで藤原台方面へ右折する車両が多いと。そういう時間帯には渋滞が続いているということです。

その要因ですけれども、右折の車と直進の車が混在しております、右折待ちが直進を阻害しているというふうに聞いております。これに対しまして地域からも、中央分離帯の部分を使って右折専用レーンの長さを延伸すべきという要望も寄せられております。

昨年8月には、この部分の交通量調査も実施されたということなんですねけれども、この結果も踏まえまして、現時点でのどのような検討がなされておるのか。また、この右折レーンの延伸、これを早急に設計段階に移行すべきというふうに考えますけれども、当局の見解をお伺いいたします。

○原建設局長 長尾交番前の交差点でございますけども、委員が御指摘のとおり、大型商業施設からの恐らく帰りだと思うんですけども、夕方に東向いた車両が、市内の方向、南側に、これ右折をしないといけないということで、右折車両がたまっているという。右折レーンが少し短いために、右折レーンにたまるための車両が、直進のところにお尻が出ちゃっているというような状況でございます。

地域のほうからも、右折レーンを延ばすことができないのかというような御提案もいただいておりますし、それを踏まえて昨年8月に交通量調査も行っております。そういう結果を踏まえて、どのぐらいレーンを延長すれば解消するのかというような辺りを、現在検討をしているところでございまして、速やかに今後設計を進めていくというような段階に持っていくかというふうに考えております。

○委員（細谷典功） ありがとうございます。速やかに設計段階へということで検討を引き続きお願いします。

さらに、この交差点に入ってくる車なんですねけれども、今、東進だけではなくて、南進・北進・西進、全ての方向で渋滞が発生しているということも聞いております。南進方向は、アウトレットへ向かう車両が直進車両の流れを妨げておりますし、西進——西行きです、これは三田方面へ向かう右折車両の影響で渋滞、さらには北進では、南進からの右折車両が交通の流れを防いでいるという状態というふうに伺っております。

加えまして、この交差点の北側には、済生会病院と三田市民病院の新統合病院が建設される予定地がありまして、今後、緊急車両の道路動線の確保も必要というふうになります。

このように、将来的にもこの交差点を取り巻く利用環境が一層複雑化するように思います。渋滞リスクの増大がさらに予想されますので、この際、交差点全体の構造とか、信号制御、さらには周辺道路を含めた総合的な対策が求められると考えております。

そこで、本市の建設局、それから健康局、それに加えまして三田市、それから警察との連携の

下、課題を共有して優先順位を整理した上で、具体的な方針を示すべきと考えますけれども、当局の御見解をお伺いいたします。

○原建設局長 今るる御説明いただきましたけども、かなり主要な道路がそれぞれ交差するということで、先ほどありました東進右折だけではなくて、南進・西進・北進、それぞれで、それぞれ渋滞をしているというようなことは現在認識をしているところでございます。

今御紹介いただきましたように、新病院の開業も予定をされているというようなことでございますので、もう既に健康局と連携をしながら、三田市、それから警察、そういったところと協議を行っているところでございます。

先ほどの右折レーンを延長するというのも1つの案でございますし、全体の交差点の改良に向けた設計というようなことで進めてまいりたいと思ってございます。

いずれにしましても、やはり当事者でございます建設局・健康局とともに、三田市、警察と密に連携しながら進めてまいりたいと、対策の優先順位もつけながら進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（細谷典功） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（香川真二） 2点お聞きします。

まず、1点が、王子公園の関係なんですけど、ちょっと防災機能のことについて、私の方に問合せがあったので、その点、質問をしたいんですが、王子公園の防災機能が、今回の再整備計画によって、機能しなくなるんじゃないかということで、その代替計画を工事開始前までに地域住民に説明をしていただきたいと、さっきも同じですけど、住民説明会を開いてほしいということで、それがなかなか神戸市さんがしていただけないんですということなんんですけど、この辺り、防災機能のことに関しての説明会等を開いていただくことは可能なんでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 王子公園は阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、避難場所、それから広域防災拠点としての機能は重要であるという認識の下で、基本計画のほうで防災機能について、どういうふうに、整備後、どういう形で機能を持たしていくかということは、周知させていただいているところでございます。

以上です。

○委員（香川真二） 分かりました。基本計画のところにはもうしっかりと載っているので、今回は説明会はしないというふうな、そういう認識でいいですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 防災機能に限ってと言いますか、説明会というのは計画しておりませんけれども、例えば一番近隣の住民の方にとって重要な部分といたしましては、避難場所のところかと思っております。工事期間中、どうしてもやはりオープンスペースのところが工事ヤードになったりとか、建設するそのものの場所になってまいりますので、一定期間、広場として使えないという事実があることは承知しております、例えばですけど、緊急避難場所につきましては、整備期間中には周辺に分布する学校とか公園、そういったものを新たに9か所避難場所として指定しております。今年度4月から指定をしておりまして、その辺りはくらしの防災ガイド、中央区民の方とそれから灘区民の方に周知させていただいております。再整備後は工事エリアだったところが開放されるわけでございますので、周辺の新たに指定したところはそのまま指定した状態になりますので、相まって組み合せた形で、全体の地域の避難場所が充実するというふうに考えております。

以上です。

○委員（香川真二） 分かりました。ちょっと私のほうに問合せがあった方からは、周辺の小学校等で十分に足りるのかというふうな、そういういた疑問もありますので、またその辺ちょっとしっかりと確認していただいて、皆さんにいろんな形で周知していただくようにしていただきたいと思います。

もう1点が、林野火災のために王子公園にあったプールの水が防火用に重要な水だったんじやないかということなんですが、この点、王子プールがなくなって、そういういた林野火災、六甲山などだと思うんですけど、林野火災の水が確保できなくなるんじやないかということを心配されているんですが、この点についてはどうなんでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 王子プールの水に関しましては、消防水利としての指定はございません。このことにつきましては、消防局のほうにも確認をいたしております。そういういた林野火災等があった場合には、例えば、その場所にもよるかと思いますけれども、消火栓であるとか防火水槽であるとか、その他水の供給源はいろいろあるかと思いますけれども、そういういたものを組み合わせて、消火活動をするというふうには聞いております。

○委員（香川真二） 分かりました。

次の質問なんんですけど、今度、西区の道路の一部に歩道がないところがありまして、それが西区平野町にある高和宮前線というところなんです。ここは平野小学校の通学路にも指定されている場所なんです。全体的にはすごく長い道路なんんですけど、その一部、中間、3～400メートルぐらいが歩道がないということで、歩道といつても道路に白い線が引いてあって、本当に人が1人歩けるかどうかというのは、一応あるのはあるんですけど、本当に車の通行量も多いところで、子供たちがそこを通って歩くとしたら、本当に危険な状況なんじやないかと思っていますので、ここにぜひ歩道を設置していただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○武田建設局副局長 今、委員から御指摘いただいたとおり、約400メートルの区間で歩道がない状態が続いております。通学路の安全確保という観点からも、歩道設置すべく、過去に、正確に言うと令和4年度に予備設計も終わらせていました、あとは拡幅のための用地をまず取得する算段に入ったわけですが、このエリアがその法定相続人が多数発生しておったり、ほかにも理由はあるんですが、なかなか用地取得がスムーズにいかないエリアになっていまして、そこで今整理するのに苦労しているというところですが、鋭意整理を進めて、できるだけ速やかに歩道設置に着手できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（香川真二） ありがとうございます。私も現場を見て、この周辺も本当、車道の横ずっと農地なので、もう簡単にこれ拡幅してやっていただけるんじやないかと思ったんですけど、その相続人の方がたくさんいるということで、その確認が要るんですかね。ぜひそれをちょっと根気強くやっていただきて、もう早く歩道を付けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれましては、建設局が退出するまで、この場においてしばらくお待ち願います。

（午後1時8分休憩）

（午後1時9分再開）

○委員長（平野達司） それでは、意見決定を行います。

まず、予算第21号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算についていかがでしようか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第61号議案市道路線認定及び廃止の件についていかがでしようか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第65号議案国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件につきましてはいかがでしようか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第66号議案妙法寺川改修工事その18請負契約締結の件についていかがでしようか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第69号議案物品取得の件（簡易ベッド（避難所用））についていかがでしようか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第70号議案物品取得の件（間仕切りテント（避難所用））についていかがでしようか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、陳情第137号王子公園再整備計画の見直しを求める陳情について、各会派の御意見をお伺いいたします。

まず、自由民主党さん。

○委員（坊 やすなが） 自由民主党ですが、王子公園の再整備計画の見直しを求める陳情であります、見直しを求めるることは私どもは考えておりませんので、不採択とさせていただきます。

○委員長（平野達司） 次に、日本維新の会さん。

○委員（なんのゆうこ） 陳情第137号について、日本維新の会は不採択を主張いたします。

理由といたしまして、王子公園の再整備は、単なる施設の更新ではなく、大学の誘致や公園機能の充実を通じて、若年層の定住促進、地域経済の活性化、教育・文化・スポーツの振興など、神戸市の将来を見据えたまちづくりの一環として位置づけられており、短期的な経済効果を狙った政策ではなく、持続可能な都市発展を見据えた計画であること。さらに再整備により創出される学び直しの機会や交流の場は、地域の課題解決や市民の生涯学習の推進にもつながり、神戸市全体への貢献や近隣地域への貢献を果たすものであると考えられるため、本陳情は不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、公明党さん。

○委員（細谷典功） 会派の意見は不採択でございます。

理由としましては、王子公園再整備計画については、市民の憩いの場としての活用に加え、大学を含む新たな価値を創出することで、学術・文化・スポーツの拠点としての形成を通じて、近隣社会・地域はもとより神戸市全体への貢献を果たすとともに、将来世代への継承可能な公園施設とするという長期的な視点に立った計画であるとの当局の説明を了とします。したがって不採択といたします。

○委員長（平野達司） 日本共産党さん。

○委員（朝倉えつ子） 都市公園の理念もほごにするようなやり方で、大学ありきの計画に対し、市民の意見をまともに聞かないまま、計画を進めようとしています。今日の質疑でも、その怠惰が明らかになりました。これまで何度も市民の皆さんから声が、陳情も上がっています。市民の声で計画を見直すべきだと思います。陳情趣旨に賛同し、採択を主張します。

○委員長（平野達司） 次に、こうべ未来さん。

○委員（かじ幸夫） こうべ未来です。陳情第137号について、会派としては、王子公園再整備計画について、これまで賛成の立場を取ってきております。よって、不採択を主張いたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 次に、つなぐさん。

○委員（香川真二） 陳情者の方の気持ちはよく分かるんですが、議会でやはり決まつたですし、こういう長期の計画に関しては、しっかりと計画を練ってやっておりますんで、ころころと計画を変えるというのは、私はちょっと賛成できないということで、今回の陳情に関しては不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、上原委員。

○委員（上原みなみ） 陳情第137号に関しては不採択です。

理由としては、王子公園再整備基本計画は、令和3年、素案が発表されてから、11回の意見交換会及び2回のパブリックコメントを経て、本市としても修正を重ねながら、令和6年度に策定され、議会でも承認されたものです。

これまでの王子公園から魅力的に生まれ変わり、長期的に市民利益があるものになると期待しておりますので、不採択とします。

○委員長（平野達司） 各会派の意見は以上であります。

以上のように、各会派の御意見は、採択、不採択の2つに分かれておりますので、これよりお諮りいたします。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第139号王子公園に王子プール建設と地域住民説明会開催を求める陳情について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（坊 やすなが） 自由民主党としましては、先ほどと同様であります。この計画を進めていく立場でありますので、不採択とさせていただきます。

○委員長（平野達司） 日本維新の会さん。

○委員（なんのゆうこ） 陳情第139号について、日本維新の会は不採択を主張いたします。

理由といたしましては、王子プールについて基本方針で各施設での利用状況や全市的な配置状況等を踏まえ、市内にあるほかの施設の活用など、代替や機能確保を図るとともに、市民の利用ニーズに応えられるよう、できる限り従前施設の機能を確保することとしています。

王子プールについては、夏季2か月のみの利用に限られていることや、老朽化、市民公営プールの立地状況を踏まえて廃止しますが、代替施設として、年間を通じて子供から高齢者まで幅広く利用できるよう整備を行うとともに、子供たちが水遊び可能な施設を整備する予定です。よって、本陳情は不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、公明党さん。

○委員（細谷典功） 会派としての意見は不採択でございます。

理由としましては、陳情の1項目につきましては、王子プールは施設の利用期間が夏季2か月に限定されていること、それから老朽化、また市内におけるプールの配置状況を踏まえて廃止としまして、代替措置としても市内プールの活用、それから王子公園内の親水施設の整備等々を進めるとの当局の説明を了としまして、不採択といたします。

○委員長（平野達司） 次に、日本共産党さん。

○委員（朝倉えつ子） 親水、水遊び場はプールの代替にはなりません。この夏、神戸市が代替と紹介をしたプールも、暑い夏、本当に使えずに困ったのは、子供たちや市民の皆さんです。丁寧な市民への説明を行うことと、計画に市民の声をくみ上げるということは、市の重要な役割だと思います。陳情趣旨に賛同し、採択を主張します。

○委員長（平野達司） 次に、こうべ未来さん。

○委員（かじ幸夫） こうべ未来です。陳情第139号について、陳情第137号と同趣旨で、会派としては、王子公園再整備計画について、これまで賛成の立場であるため、不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、つなぐさん。

○委員（香川真二） 陳情事項の1の王子公園に王子プールの建設ということなんですが、この部分に関しては、もう実際、計画も進んでおりますし、王子プールを廃止するということは議会でも認められたことなので、この建設を求めることに関しては不採択ですが、2番の地域住民の要望に応える住民説明会の実施ということで、これは王子公園の再整備だけではなくて、関学の計画に関しても知りたいと思う気持ちは重々分かりますので、この2番の陳情事項に関しては採択を主張したいと思います。一部採択を主張します。

○委員長（平野達司） 上原委員。

○委員（上原みなみ） 不採択です。プールについては再整備基本方針でこれまでの利用状況を踏まえて決定したことあります。また、各施設、事業によって、近隣住民に説明会が予定されていますし、大学も整備計画が整えば、住民説明会が行われると聞いていますから、不採択になります。

○委員長（平野達司） 各会派の意見は以上であります。

以上のように、各会派の御意見は、一部採択を含め採択、不採択の2つに分かれておりますので、これよりお諮りいたします。

本陳情を一部採択を含め採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第142号王子スタジアムの移転・建設に関する説明会を迅速に開催し、王子公園再整備に関する説明会はより広範な住民を対象として広報することを求める陳情について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（坊 やすなが）　自由民主党としましては、適時適切に説明会を行っていくということの当局の答弁でありましたので、それを了といたしまして打ち切りといたします。

○委員長（平野達司）　次に、日本維新の会さん。

○委員（なんのゆうこ）　陳情第142号について、日本維新の会は審査打ち切りといたします。

理由といたしまして、項目1について、神戸市は基本計画策定の段階から市民への説明や意見聴取を行い、広報紙やホームページ等を通じて広く周知を図っており、今後も条例に基づき、近隣住民への説明の機会を来年春頃を目途に設ける予定のこと。項目2について、神戸市は計画について記者発表や広報紙・ホームページ等で広く周知を行っており、今後も各施設の内容に応じて、近隣住民を対象に説明する機会を設ける予定であるとのことです。

またあわせてホームページ等を活用し、幅広く情報を発信するとともに、アンケート等も活用しながら、近隣住民に限らず広く意見を聞く機会を検討するとのことですですが、適切な告知範囲を検討することは必要です。今後も近隣住民等に対して不安や懸念を抱かせることのないよう、具体的な設計内容を示せるようになり、かつ設計を固める前の段階が分かり次第、周知することを要望し、本陳情は、審査打ち切りといたします。

○委員長（平野達司）　次に、公明党さん。

○委員（細谷典功）　会派の意見は審査打ち切りでございます。

陳情1項目めの王子スタジアム工事に関する説明会につきましては、設計内容がある程度固まった段階かつ設計を固める前の来年春頃に開催をすると予定しているという当局の説明を了といたします。

陳情項目2つ目のサバンナゾーンの工事に関する近隣説明会につきましては、工事に伴う騒音対策、それから工事車両の安全対策、またアスベスト除去の方法等を説明するものであり、工事区域から一定の距離にお住まいの方々を対象とすることは合理的でありますので、再整備に関する工事説明会について、灘区と中央区の区単位まで広げる必要はないと考えております。

以上を踏まえ、本陳情は審査打ち切りと主張いたしますけれども、長期間にわたる工事車両の通行によって、住民生活に影響を及ぼす範囲については、道路沿線の住民等を含めて、対象範囲の拡大を検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野達司）　次に、日本共産党さん。

○委員（朝倉えつ子）　私たち会派は、工事の説明会だけでなく、やっぱりその計画についての説明、具体的な計画が決まる段階で、きちんと市民に、進捗状況も広く市民に周知すべきだというふうに求めてきました。陳情趣旨に賛同して採択を主張いたします。

○委員長（平野達司）　次に、こうべ未来さん。

○委員（かじ幸夫）　こうべ未来です。王子公園再整備計画に関して、市民、特に近隣にお住まいの皆様には丁寧に、かつ広く周知していく必要がある、こういう立場です。

一方で、当局の説明で、本日、王子スタジアムの移転・建設に関しては、現在基本設計に着手

した段階だと。設計を固める前段階、これもるる意見ありましたけれども、答弁にもあった来年春頃とされておりました。これで条例に基づいて説明会を行うということでした。その答弁を了とし受け止めたいと思います。

ただし、説明の手法、もしくは対象範囲については、これは適切に対応することを当局に要望して、陳情第142号について、審査打ち切りを主張いたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 次に、つなぐさん。

○委員（香川真二） 今回、説明会を来年の春頃に開いていただけるということを、建設局の方が答えてくれたのも、この陳情が出たことによって、そういう答弁が引き出せたのかと思っております。

さらには具体的な説明会の範囲というのがどのように決まっているのか、そういったところも、この陳情が出たことによって、いろいろ知ることができたと思っております。広くやはり知りたいと思っている地域住民の人たちの気持ちというのが、やっぱりそういった——あるんだということがこの陳情でも分かりますし、それにやっぱり神戸市としては応えていくべきだと思っております。ということで、この陳情に関しては採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、上原委員。

○委員（上原みなみ） 1つ目の王子スタジアムの移転・建設説明会は、来春に行われるとのこと。2つ目の説明会の範囲を広範囲にとの陳情については、陳情者が記載されている灘区・中央区に限らず、市民全体に周知すべき内容ではありますが、工事の影響がある近隣住民への直接説明の範囲は市で定めてもらうということと、また、例えば動画などを用いて分かりやすく市民に周知し、意見聴取ができる仕組みを建設局に要望して、審査打ち切りとします。

○委員長（平野達司） 各会派の意見は以上であります。

以上のように、各会派の御意見は、採択、審査打ち切りの2つに分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について採否を決するかどうかについてお諮りいたします。

本陳情の採否を決することに賛成の方は、念のため申し上げますと、採択を主張される方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司） 挙手少数であります。

よって、本陳情は、採否を決しないことに決定いたしました。したがって、審査打ち切りとなりました。

以上で意見決定は終了いたしました。

次に、本委員会の行政調査についてでございます。他都市の施策また事業等を調査するために、10月30日から31日までの2日間の日程で実施したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） ありがとうございます。それではさよう決定いたしました。調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

○委員長（平野達司） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本委員会はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後1時27分閉会）